

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 30 年 4 月 3 日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名

官 川 寿



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	259,613 円	
	研修費	10,000 円	
	広報費	321,722 円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	591,335 円	
差引残余 ①-②	8,665 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成29年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳											
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費			
H29.11.20	会派行政視察旅費宿泊費(姫路市、相生市)		56,583	56,583											
H29.11.13	会派行政視察先への土産代(姫路市)		94	94											
H29.11.15	会派行政視察現地タクシー代(姫路市)		568	568											
H29.11.15	会派行政視察現地タクシー代(姫路市)		187	187											
H29.11.16	会派行政視察現地タクシー代(姫路市)		498	498											
H29.11.24	CMS使用料(10月分)		16,200			16,200									
H29.12.25	CMS使用料(11月分)		16,200			16,200									
H29.12.27	議会報告ポスティング代(12月定例会)(6,5円×1455)		10,213			10,213									
H30.1.5	議会報告郵送費(12月定例会)(72円×149、82円×207)		27,702			27,702									
H30.1.23	CMS使用料(12月分)		16,200			16,200									
H30.2.8	平成29年度市政調査会拠出金		9,000		9,000										
H30.2.6	会派行政視察旅費宿泊費(うるま市)		88,404	88,404											
H30.2.14	会派行政視察先への土産代(うるま市)		454	454											
H30.2.17	会派行政視察現地タクシー代(うるま市)		292	292											
H30.2.23	CMS使用料(1月分)		16,200			16,200									
H30.3.9	平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金		1,000		1,000										
H30.3.23	CMS使用料(2月分)		16,200			16,200									
経費小計				259,613	10,000	321,722									
合計額		600,000	591,335	差引残余额							8,665				

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.6.30	94,572 円	会派行政視察（7月4日～6日）旅費宿泊費（高知市、馬路村）	✓
H29.7.3	216 円	会派行政視察先への土産代（馬路村）	参加者で按分 ✓
H29.7.4	945 円	会派行政視察現地タクシー代（高知市）	参加者で按分 ✓
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	95,733 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年6月30日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	94,572	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	94,572	円

【支払概要】

- ・会派行政視察旅費 (高知市、馬路村)

【支払内訳】

- ・盛岡⇄東京乗車券 (16,840) ・盛岡⇄東京新幹線特急券 (12,640)
- ・モノレール (浜松町⇄羽田) (980) ・羽田→高知 (14,790) ・高知→羽田 (15,490)
- ・貸切バス (9,113) ・空港行きリムジンバス (720) ・宿泊 (高知プリンスホテル) (11,448)
- ・宿泊 (高知プリンスホテル) (11,448) ・企画料金 (1,103)

領収書等添付欄 別紙に添付

YRP349149F21J1KBT1E0 RS-1137-20170630-0042-1707007

近畿日本ツーリスト 2017年06月30日

領収証

下記金額正に領収いたしました。

宮川 素子様

金額 ¥94,572-

但し、ご旅行代金として

収入印紙 2,000円

株式会社近畿日本ツーリスト 盛岡支店 支店長 岡 定寛

〒0200021 岩手県盛岡市中央通2-1-15 住友生命盛岡ビル1F
TEL 019-651-2231
承継者 岡 定寛 発行者

※金額の訂正は、必ず、非用印なきものは無効とし、行0200021
2金額の頭部に通帳記号の表示をいしておきます。

※お客様用

盛友会 行政視察旅費内訳書

項 目		単 価	備 考
旅行会社への事前支払分	JR (盛岡⇔東京) 乗車券	16,840	
	JR (盛岡⇔東京) 特急券	12,640	
	モノレール (浜松町⇔羽田)	980	
	羽田→高知	14,790	
	高知→羽田	15,490	
	貸切バス	9,113	
	空港行きリムジンバス	720	はりまや橋→高知空港
	宿泊 (高知プリンスホテル)	11,448	1泊目
	宿泊 (高知プリンスホテル)	11,448	2泊目
	企画料金	1,103	
計		94,572	

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年7月3日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,240	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	15分の1	
政務活動費支出金額	216	円
<p>【支払概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会派行政視察先への土産代 (馬路村) ・ 原本は浅沼議員保管 		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

会派視察 (H29.7.4~6)

・お土産代 : 3,240 円

按分内訳

216 円 × 15 名 = 3,240 円

[天沼、工藤(由)、村田、中村、佐藤、
遠藤、竹田、藤澤、宮川、櫻、
中野、工藤(健)、千葉、浅沼、田山]

領収証

盛友会 様 No. _____

金額	¥ 3,240
----	---------

内訳 但し 三つたていし

現金 29年 7月 3日 上記正に領収いたしました

小切手


手形 〒020-0853 盛岡市下飯岡8地割106番地

消費税額等(%) 社会福祉法人 手をつな

TEL (019) 632-1655 FAX (019) 632- _____

あすなろ園長 吉田 孝

コクヨ/ウケ:390



捺印

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年7月4日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	14,180	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	15分の1	
政務活動費支出金額	945 /	円

【支払概要】

- ・ 会派行政視察先現地タクシー代 (高知市)
- ・ 原本は浅沼議員保管

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

会派視察 (H29.7.4~6)

・タクシー代(空港~ホテル) : 14,180 円

按分内訳

A:945 円×14 名=13,230 円

B:950 円×1 名=950 円 合計 14,180 円

A:天沼、工藤(由)、村田、中村、佐藤、
遠藤、竹田、藤澤、宮川、櫻、
中野、工藤(健)、千葉、田山
B:浅沼

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 117号

2017年07月04日

乗車料金
¥3510円

上記の通り正に領収致しました。

(有)いだいハイヤー
南国市左右山46-5
TEL088-862-0200

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 407号

2017年07月04日

乗車料金
¥3140円

上記の通り正に領収致しました。

(有)日章ハイヤー
高知県南国市立田836-2
TEL 088-864-2731

領収証

メーター ¥3,930
合計 ¥3,930
現金 ¥3,930

～イワノイター～
工場の内 伊予のビル 1231
TEL 0887(54)3165

アノカトフコサイマズ
17-07-04
00000220 00005019
1500 レシートNo.0002

領収書
No. 5734

日付 2017年 07月 04日

車番 000409 0000

乗車料金 ¥3,600円

合計 ¥3,600円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)のいちタクシー
香南市野市町西野579-21

TEL 0887-56-1700

FAX 0887-56-3270

フリー 0120-63-0071

視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 馬路村農業協同組合『ゆずの森構想』について
視察の概要および所感	<p>馬路村は産業構造の変化の中で、これまでの林業中心から古くから栽培されていた「ゆず」を使った村おこしに繋げていった。新商品のコンセプトの一つは、「自分の子どもに飲ませたいジュース」。この素朴な言葉に感銘を受けた。気負うことなく素直な気持ちが伝わったからである。</p> <p>商品名「ごっくん馬路村」誕生に至る経緯も興味深い。村長に承諾を得ることなく決定し使用し、事後にはなるが村長も快諾したのであるが、その根底にあるのは、お互いに村を元気にしたいという気持ちと、お互いの信頼関係ではないだろうか。</p> <p>馬路村ブランドになるまでには、全国を回ってセールス活動を実施したようだが、その際に「ごっくん馬路村」（ドリンク）だけ売るのではなく、「馬路村を売る」という気持ちで実施したということであった。そこに感じたのは、馬路村を元気にしようという気持ちと、馬路村に対する愛情ではないだろうか。理屈ではないものの力強さが感じられる。</p> <p>馬路村の人たちの素朴さ、携わった人たちの信頼関係、馬路村を愛する気持ち、これが馬路村視察から学んだことである。</p> <p>なお、参考資料として、別紙【馬路村農協視察報告】を添付する。</p>
【添付資料】	有り

盛岡市議会盛友会行政視察報告書

1. 日程（詳細は別添「計画、実施」のとおり）

平成 29 年 7 月 4 日（火）～ 6 日（木）

7 月 4 日は、高知県森林組合連合会での研修を予定していたが、大雨・強風で飛行機が着陸できず変更し 4 日の研修は中止。

7 月 5 日（水）～ 6 日（木）は、少し時間の変更はあったが予定通り研修を実施した。

2. 視察項目

①高知県森林組合連合会：CLT 建設推進にかかる事業について・県の林業振興策について（天候不良により、行程の変更を行い本項目の研修は中止した。）

②馬路村農業協同組合：「ゆずの森構想」について

③エコアス馬路村：間伐材での商品製造販売による林業振興策

3. 参加議員

別紙のとおり

視察報告書②

【日 時】

2017年7月5日(水) 11:00~12:00

【場 所】

馬路村農業協同組合(高知県安芸郡馬路村3888-4)

ゆずの森加工場

【視察項目】

「ゆずの森構想」について

【視察目的】

近隣の農業協同組合が合併する中、馬路村農業協同組合は単独での生き残りを図り、馬路村の製品であることを前面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実等によってユズ加工品の全国ブランド化に成功。その成功の要因を調査し、盛岡における農業振興につながる方策を研究する。

【説明して頂いた方】

馬路村農業協同組合 営農販売課 販売課長 長野桃太様

最初にDVDにて、「ゆずの森構想」についての概要を説明。

【馬路村農業協同組合について】

馬路村農業協同組合は昭和22年農業協同組合法施行に伴い、産業組合から移行して、昭和23年6月15日に設立をしております。

当時の馬路村の人口は、約3,600人でしたが、産業構造の変化で現在1,000人を割込みました。村の面積の96%が山林であり、農地が少なく段々畑でゆず栽培(45ha)を行っています。お米も自家消費として13haが栽培されていますが、年々減少しています。馬路村農協の特徴は、昔からこの地で生産していたゆずの実を搾り、ゆず果汁の販売でしたが、商品開発をしてゆず関連商品の多くを作るようになりました。最近では化粧品工場を作り、化粧品の研究と製造も行っています。成果として、山村に働く場が拡大し行政と連携しながら、村の活性化に努めています。

【馬路村ブランドができるまでの経緯】

過疎と高齢化に悩んでいた馬路村では、衰退していくかつての主要産業である林業に代わり柚子の生産が盛んで、柚子を使った加工品の開発と販売に以前から力を入れていた。そんな中、1987年(昭和62年)に柚子の大豊作で値崩れが起き、大量の余剰柚子

が発生する。農協では柚子を何とかするため消費量をあげようと新商品の開発を始め、試行錯誤の末 1988 年（昭和 63 年）ごっくん馬路村が誕生する。コンセプトは「限りなく水に近いジュース」、「自分の子どもに飲ませたい柚子のジュース」であった。

当初それほど売れるとは思っていなかったらしく、当時の村長にも許可を取らずラベルに「馬路村公認飲料」のコピーを入れるなどを行った。発売当初は手作りでしかも村内でしか販売しておらずあまり売れていなかったが、パッケージデザイナーの提案で通販とテレビ CM を試みたところ火が付き、生産が追いつかないほどのヒット商品となる。成功の要因には村の名前と田舎ののどかなイメージを前面に出したネーミング・パッケージデザイン、CM・広告と、村を丸ごとブランド化した戦略があったとされ、他の柚子加工商品とともに馬路村ブランドを作り上げた。

【主な業務内容】

総合農協組合員数 517人

出資金 199,528,000円

【主な店舗及び施設】

○本所（旧馬路村営林署が昭和28年に建設した木造づくりの歴史ある店舗）

○Aコープ馬路（平成20年木造店舗で新設）

○Aコープ魚梁瀬（魚梁瀬地区唯一の店）

○ゆずの森加工場（ごっくん馬路村などドリンク製造とゆず加工場の拠点工場4,475㎡）今回の、視察の主会場

○ゆず搾汁工場（ゆずを搾る工場1,941㎡）

○相名ゆず加工場（ドリンク類以外のゆず製品を作る加工場2,029㎡）

○八川ゆず加工場（ドレッシング、ゆず精油、柚子種子油の製造工場1,807㎡）

○ゆず化粧品工場（ゆずの精油や柚子種子オイルで化粧品を作ります452㎡）

別紙【馬路村農協視察報告】

高知県馬路村農協を視察し、ゆずを使った商品作りを学んで来ました。特に「ごっくん馬路村」(ドリンク)が誕生するまでの過程の中に、教訓とすべき事柄が含まれていると感じました。

馬路村は林業を中心に発展してきましたが、外材の輸入などにより低迷する時期がきます。そんな中ゆずを使った商品作りに着目しました。それに拍車をかけたのは、昭和62年のゆずの大豊作です。何故かという、大豊作により価格が下がり、ゆずの将来に不安が出てきたからです。そこで単にゆずを売るのではなく、商品として売らない限り生き残れないのではないかと考え、100円で飲めるドリンクを作ってみることにしました。

商品を作ると言ってもみんな素人です。ゆずと蜂蜜を入れて試作品を作ってみました。が上手くいきません。諦めかけた時もありましたが、気を取り直し試作を続け、自分の子どもなどに試飲してもらおうのですが「うまい」との返事は返ってきませんでした。そんな時、馬路中学校に赴任してきた先生が商品開発につながるヒントをくれました。そのヒントを基に試作品を子どもたちに試飲してもらおうと「おいしい」という言葉が聞かれました。次に、村の集会で女性に試飲してもらいましたが、「おいしい」と言う感想を言ってくれました。

遂に商品の製造に入るのですが、賞味期限をどうするのか、殺菌の事も含め保健所に清涼飲料水の製造許可申請も必要になります。しかも、これまでは一本一本手詰めで行ってきましたが、大量に作るとなればそうはいきません。つまり、製造施設が必要となりそのための多額の費用が必要とされたのです。そのような事情もあり最初は手詰めで作ったとのことでした。

ラベルについても逸話があります。ラベルには「馬路村公認飲料」と村長の許可を得ることなく勝手に入ってしまったのです。当然にも、後日村長から「誰の許可を得たのか」との言葉ありましたが、農協の人たちは「地域一体の村づくり」と説明をし看板を下ろすことはありませんでした。

いろいろは事が在りましたが、昭和63年6月発売となりました。しかし、思うように売り上げは伸びませんでした。

そんな時、高知県内限定でテレビでCMを流してはという話がありました。そうなる。と県内に卸をしなければなりません。しかし、原料費や資材料など、製造コストが高く。難しい状況にあったのです。そこで村長に宣伝費の半分を見てくれないかと頼んでみました。「やれ」が村長の答えでした。

CMの効果もあり、馬路村も知られるようになり、村に遊びに来る人も増えてきました。ここで生まれた馬路村のイメージがおいしいゆずのイメージに変わっていきます。しかし、今度は商品の生産が間に合わなくなってきたのです。団体も見学や視察に訪れ

ることも多くなりました。そこで、工場を作らなければというところになったのです。その結果、国や県のたくさんの人たちの指導を受け工場が完成しました。そのおかげで、注文を受けた翌日には消費者に届けることが可能となったのです。

以上が、「ごっくん馬路村」が生まれるまでの概略です。客観的な要因はあったにせよ、馬路村を愛し、最後まで諦めることなく、村人が力を合わせることによって導き出された結果ではないかと思います。そして、それを理解し後押ししてくれた村。つまり行政の対応だったように感じています。

また、軌道に乗るまでには全国各地を回ってセールス活動も行ってきました。そこで心掛けたことは、ドリンクを売るのではなく、馬路村を売っているということでした。セールスとなると、商品売ることが当然のことと考えがちですが、その商品を生み出している背景、地域の文化や歴史、人たちの暮らしぶり等も含めて発信していくことが必要ではないかということをおぼることが出来ました。

以 上

視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 エコアス馬路村『間伐材での商品製造販売による林業振興策』について
視察の概要および所感	<p>エコアス馬路村を訪れた日は、あいにくの雨。担当の方と名刺交換をしたが、渡されたのは木製のものであった。木の拘る姿勢が伝わってきた。</p> <p>馬路村では木材の生産現場としての森を、「森を育てる」、「森を集める」、「森を加工する」、「森を販売する」という事業を一貫したシステムと捉えて計画をまとめた点が注目された。このような考えに基づいて、生まれたのが「木のバッグ」である。つまり、「木のバッグ」という製品を作ることが目指されたのではなく、森に対する考え方を変えることによって、結果として出来上がったと言える。</p> <p>盛岡市としても、資産材の活用の奨励、森林の保護などの活動は行われている。建材としての活用が多いが、森を販売するという考えからすれば、建築業者等との連携も有効ではないかと考える。</p> <p>盛岡産の木材も良質の物が多くある。建材としての活用は勿論だが、木の持っている性質を研究し、加工することによって新たな製品を作ることにも目指されるべきではないかと感じた。そこに間伐材の活用も含まれれば更に有効となる。林業の6次産業化をもっと追求すべきではないか。盛岡には、岩手大学をはじめ優れた教育機関がある。人材も企業も同様である。それを生かしていくべきではないだろうか。</p> <p>現場の声、林業に携わっている方々や利用する方々の声をもっと聴き、参考にしていける事で新たな林業の可能性を開く切っ掛けを作っていければと考えている。</p> <p>林業がもっと盛んになれば、「森」ももっと元気になる。馬路村からはそのことも教えられた。</p>
【添付資料】	有り

視察報告書

【日 時】

2017年7月5日（水） 13:00～14:00

【場 所】

エコアス馬路村（高知県安芸郡馬路村馬路1416-3）

【視察項目】

間伐材を活用した商品製造販売による林業の活性化

【視察目的】

馬路村における独自の取組である、間伐材を活用した商品製造販売を学ぶことを通じて、盛岡における林業の更なる活性化につなげる方策について調査・研究する。

【説明して頂いた方】

株式会社エコアス馬路村総務企画課長 XXXXXXXXXX

【馬路村について】

馬路村は高知県東部の1,000メートル級の山々の山間部にある村です。人口は2017年5月1日現在で782人です。森林が村面積の96%を占め、そのうち国有林が75%となっています。古くから林業が盛んな地域で、魚梁瀬杉（やなせすぎ）が有名です。以前は営林署が2カ所あり、魚梁瀬営林署は全国でも数少ない黒字を計上していました。しかし、海外から安い木材が輸入されることにより、林業は下火となり、現在では、安芸森林管理署が管轄する事務所となっています。

【エコアス馬路村ができるまでの経緯】

馬路村は、紹介したように林業の盛んな村でした。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など林業は大きな転換期を迎えました。

このような中、馬路村では農業、林業、観光を柱とした村の活性化ビジョン「馬路村まるごと販売術」を作成しました。この中で、特に林業については、村内の森林作りから商品の生産販売までを一体的に整備した「森の仕事まるごと販売計画」を策定しました。環境・循環型社会をキーワードに豊富な森林資源を売り出すため、第三セクター「株式会社エコアス馬路村」が設立されました。そのほかに、情報発信拠点として、高知市に「森の情報館ECOAS馬路村」も開設されました。

つまり、これまで「木材の生産現場」として捉えられていた森を、「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」という事業を一貫したシステムとして捉えた計画をまとめたのです。

この背景には、地球温暖化などの環境問題に関心が集まり、森林が「水や空気を作る場」として注目されたことが挙げられます。時代の変化の中で、現実を見直し新しい方向性を探ることが必要であることを教えられたように思います。

【エコアス馬路村の方針】

一言で言い表せば、森を守り育て、森と生き、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしていきたいということです。

先程も触れたように、高度成長の後押しもあり、良質な木材であった魚梁瀬杉は高額で取引され、産地であった馬路村に大きな活力を与えてくれました。しかし、安い海外からの輸入木材の増加などにより、木材価格は下落、後継者不足もあり全国的に林業は衰退していきました。併せて過度な森林の伐採により地球温暖化という環境問題も発生しました。馬路村も同様の状況にあったことは言うまでもありません。

このような状況の中、設立された「エコアス馬路村」では、「明日はきっとエコロジー、いつか生態系循環の永遠の森につながるように」をポリシーに、森を育てる・森を集める・森を加工する・森を販売する・森に還元する、森の仕事に関するすべての仕事を一貫して行う、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしたいと考え日々の活動を積み上げています。

【エコアス馬路村の実践】

■森を育てる

伐採跡地への森づくりの基礎となる植林を行っています。植林後は、下刈りや徐間伐作業を行いながら50年もの年月をかけて森を育てます。植林後放置され、手入れの行き届いていない山は、木々の育成不良によって土壌が露出し、土砂災害を招くことになるからです。

健全な森林を育てるためには、人の力が欠かせません。馬路村では、伐った分だけ必ず植える「育てながら伐る」という考えで森林を守っていますが、エコアス馬路村でもその原点に基づいて活動しています。

■永遠の森づくり

エコアス馬路村は、森に暮らし森と生きる生態系が循環する「永遠の森づくり」に取り組んでいます。

植林された木々は、成長していく過程で二酸化炭素を吸収し酸素を作り出します。適切な森林整備が行きわたることで、木々の成長が促され、土砂災害を防ぎ、雨水を貯える自然のダムとして機能します。そして、森林整備に欠かせない間伐で生まれる間伐材も大切な資源の一つとなります。

間伐材が山に放置されるとなく有効利用されることで間伐が促進され、元気な森づくりが進みます。植林から森林整備、そして間伐材の有効利用と森への還元を一貫して実践する、それが「永遠の森づくり」です。

■森を集める

建築用材、家具、雑貨など人々の暮らしを豊かにする資源として、伐採、集材を行っています。

馬路村は急峻な山々が連なるため、古くから架線集材方式で木材が集められます。

間伐の行き届いた山は、日差しが入り光合成が活発になります

木々の成長に伴い、二酸化炭素吸収だけではなく、大地に根を張らせることで、水を貯える自然のダムとして機能し始めます。

■森を加工する

山から切り出された木材は、建築・家具・生活雑貨など様々な用途に合わせてカタチをかえます。

木材（木製品）の魅力は、個々の木目や香りの違いだけではなく、過ごす時間と共に感じられる温かみと風合いに変化があります。その魅力を最大限に引き出すのは、木工所で働く熟練の加工職人です。

■森を販売する

馬路村の木工所で加工された木材、木製品をお客様にお届けします。

エコアス馬路村では、世界に通用するモダン製品「monacca-bag」や、お客様の生活を豊かにするライフスタイル雑貨を製造し、森から生まれる間伐材の新しい可能性が広がり、製品の普及によって、適切な森林管理が進んでいきます。

■森に還元する

販売された間伐材製品の売り上げは、馬路村が設立した「千年の森基金」を通じて、森林保全・育成活動に役立てられます。

エコアス馬路村でも、森林整備や木製品製造の過程で電気を使い、二酸化炭素を排出していますが、間伐材製品の売り上げの1%を千年の森基金に積み立て、森林保全・育成活動や啓発活動に積極的に参加することで、カーボンオフセットや次世代の森づくりに取り組んでいます。

【木のバッグができるまで】

エコアス馬路村では、間伐材を製品化し利益を森に還元するプロジェクトを進めていますが、「木のバッグ」もその一つです。当日は、総務企画係長 XXXXXXXXXX 様からその工程を説明していただきました。

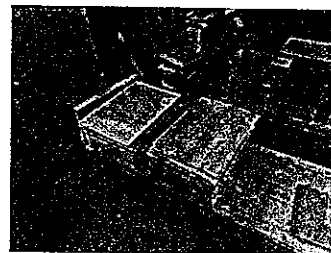
1 間伐材は、馬路村内の製材工場で
130mm×130mm×4.000
mmにカットされ、更に、製品を作る
工場で4.000mmから2.000
mmの大きさにカットされます。



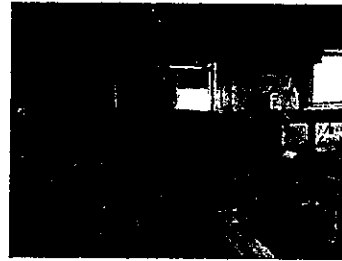
た
材
料
に
カ
ツ
ト
さ
れ
2.
0
0
0
m
m

2 130mm×130mm×2.000
mmになった角材を4本重ねて、糊と3方
向からの圧力で、4本1組に集積プレスし
ます。（木材にある節の部分は弱くて脆いの
で集成することで強度を強めます。）

プ
レ
ス
さ
れ
た
材
料



3 4本1組になった杉材を、90℃のお湯に入れて10時間煮沸します。杉材について余分な糊と、糊の余分な成分を落とし、杉材を柔らかくすることで、スライスしやすくなります。



煮沸する機械

4 煮沸した杉材を0.5mmにスライスします。130mm×130mm×2.000mmの4本1組で商品に使えるクオリティにスライスされた杉材が約200枚程度出来上がります。

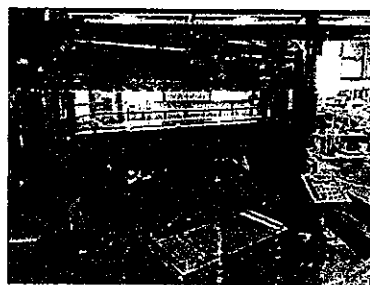
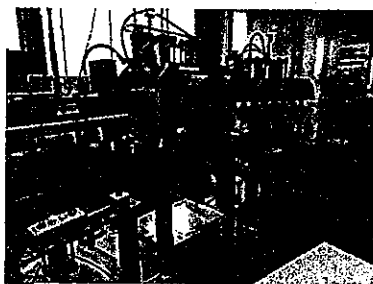
5 スライスした杉材を、商品にあったサイズにカットし、糊を塗ります。それらを木目が交互するように6層に重ねます。この時使用する糊は、万が一製品を子どもが口に含んでしまっても人体に影響がないよう、「食品衛生法」の基準をクリアしたものを使います。

6 6層に重ね合わせた杉材を、バッグの種類に合った金型にセットして、熱と蒸気でプレス成型します。

7 成型した単板の表面をヤスリ研磨します。成型しただけでは、表面がざらついており、そのまま塗装してしまうと、色にムラがでてしまったり、滲んでしまうので、表面を磨きざらつきをなくします。職人が一つひとつ木目を見ながら1枚当たり40分ほどかけて手作業で丁寧に磨きます。

8 塗装（プレーン、タンニン、ブラウン、ブラックの各色）に色付けします。ウレタン塗料で行い、仕上げに防水加工を施します。

9 コットン帆布、天然皮革などの生地と単板を縫い合わせてバッグに仕上げます。木材に直接ミシンで縫製を加え、バッグにしているのは世界でも馬路村だけの技術です。



このような機械で「木のバック」は作られています

以上が「木のバック」ができるまでの行程です。エコアス馬路村では、団扇や名刺なども製造・販売しています。（要望があれば名入れもしてくれます）

以上

盛友会 会派視察 日程表 (29.7.4~7.6) 実施

【7月4日 (火)】 7:20盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:02) —— (JR山手線) —— (10:07) 浜松町
 浜松町 (10:16) —— (東京モノレール) —— (10:34) 羽田第2ターミナル
 羽田空港 (11:25) —— (ANA563便) —— (14:30) 羽田空港

(大雨・強風のため、羽田空港に引き返す)
 (高知県森林組合連合会視察中止の手配)

羽田空港 (16:15) —— (ANA567便) —— (17:35) 高知空港
 高知空港 (17:50) —— (貸し切りバス) —— (18:50) ホテル

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 TEL:088-883-2323

【7月5日 (水)】

ホテル (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 馬路村農協
 (昼食: 馬路温泉内食堂:0887-44-2026)

◎馬路村農業協同組合(11:00~12:00)
 〒781-6201安芸郡馬路村馬路3888-4(TEL0120-559-659)
 ◆「ゆずの森構想」について

馬路村農協 (12:50) —— (貸し切りバス) —— (13:00) エコアス馬路村

◎エコアス馬路村(14:30~15:30)
 ◆間伐材での商品製造販売による林業振興策
 〒781-6201 安芸郡馬路村馬路1464-3
 TEL:0887-44-2535 fax:0887-42-1911

エコアス馬路村 (15:00) —— (貸し切りバス) —— (17:30) 高知市内

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 TEL:088-883-2323

【7月6日 (木)】

はりまや橋 (8:50) —— (リムジンバス) —— (9:10) 高知空港
 高知空港 (10:15) —— (ANA564便) —— (12:35) 羽田空港

(昼食: 空港内)

羽田第2ターミナル (13:38) —— (東京モノレール) —— (13:57) 浜松町
 浜松町 (14:04) —— (JR山手線) —— (14:08) 東京駅
 東京駅 (14:20) —— (はやぶさ23号) —— (16:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.11.15	9,800 / 円	第12回全国市議会議長会研究 フォーラムin姫路(11月15日) 宿泊代	✓
H29.11.15	7,000 / 円	第12回全国市議会議長会研究 フォーラムin姫路(11月15日~ 16日)参加費	✓
H29.11.20	56,583 / 円	会派行政視察(11月14日~16 日)旅費宿泊費(姫路市、相生市)	✓
H29.11.13	94 / 円	会派行政視察先への土産代(姫路 市)	参加者で按分 ✓
H29.11.15	568 / 円	会派行政視察現地タクシー代(姫路 市)	参加者で按分 ✓
H29.11.15	187 / 円	会派行政視察現地タクシー代(姫路 市)	参加者で按分 ✓
H29.11.16	498 / 円	会派行政視察現地タクシー代(姫路 市)	参加者で按分 ✓
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	74,730 / 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	9,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,800	円

【支払概要】

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路宿泊費

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収証 RECEIPT

盛岡市議会 盛友会
宮川 寿 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥9,800*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊代金として

11月1日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

西日本総財第R16-0001H号



株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03147

株式会社JTB西日本
MICE事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号
MPR本町ビル7階 〒541-0058



発行日: 平成29年11月15日

出納責任者	取扱者

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路参加費

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

盛岡市議会 盛友会 宮川 寿 様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催 (姫路市)

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月20日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	56,583	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	56,583	円

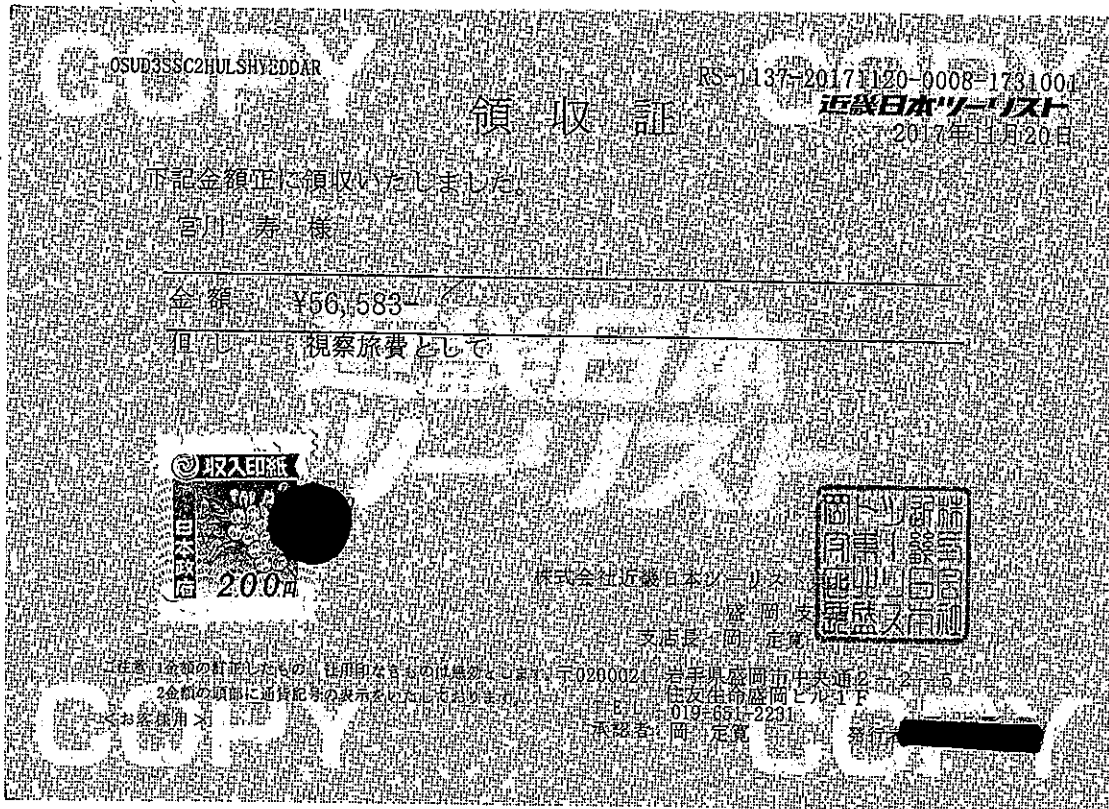
【支払概要】

- ・会派行政視察旅費 (姫路市、相生村)

【支払内訳】

- ・盛岡⇄相生乗車券 (25,460) ・盛岡⇄相生特急券 (12,040) ・姫路→盛岡特急券 (12,040)
- ・11月14日宿泊 (相生ステーションホテルアネックス) (6,350)
- ・企画料金 (693)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月13日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	1,609	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	17分の1	
政務活動費支出金額	94	円

【支払概要】

視察先手土産
 参加議員17名で均等割 原本は田山議員が保管
 94円×17名=1,598円 端数11円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、千葉 伸行、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

0000-6421

2017年11月13日月曜日

領 収 証

盛友会

様

¥1,609-

(消費税 ¥119)

但し、おせんべい代として
 老舗白沢せんべい店株式会社

盛岡市紺屋町2-16
 TEL019-622-7224



担当者



領収証No 1785

*保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	9,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	568	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月15日 駅-庁舎) 乗車会場
 参加議員 1.6名で均等割 原本は田山議員が保管
 568円×16名=9,088円 端数12円は田山議員に計上
 参加議員 遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、千葉 伸行、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 002285号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

上記の通り正に領収致しました。

栄和タクシー有限公司

兵庫県姫路市網干区浜田106-6
TEL 74-0894

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000026号
2017年11月15日

乗車料金
¥950円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001909号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000102号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

第一交通株式会社

姫路市飾磨区妻鹿867
事務所 079-245-2440
配車室 079-245-5001

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000000号
2017年11月15日

乗車料金
¥1110円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000026号
2017年11月15日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000007号
2017年11月15日

乗車料金
¥1270円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000019号
2017年11月15日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	3,000	円
支出按分率(※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	187	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月15日 会場～宿泊先)
 参加議員16名で均等割 原本は田山議員が保管
 187円×16名=2,992円 端数8円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

No. 5268
 日付 2017年 11月 15日
 車番 2356 0000
 メータ料金 ¥790円
合計 ¥790円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。
福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領 収 書

No. 9549
 日付 2017年 11月 15日
 車番 1855 0000
 メータ料金 ¥710円
合計 ¥710円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。
福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領 収 書

No. 7409
 日付 '17年 11月 15日
 車番 0135 00
 基本運賃 ¥710円
合計 ¥710円
 上記の通り領収致しました
福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 000021号
 2017年11月15日
 乗車料金 **¥790円**
 立替金 円
 (現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路
 姫路市保城字大岩ノ下338-1
 TEL (079) 288-8989
 FAX (079) 288-9001
 ©タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
 ご利用ありがとうございます

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月16日
支出証拠書類の額面金額	7,980		円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1		
政務活動費支出金額	498		円
【支払概要】			
タクシー借り上げ代 (11月16日 宿泊先～会場 会場～姫路駅) 参加議員16名で均等割 原本は田山議員が保管 498円×16名=7,968円 端数12円は田山議員に計上 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦			
領収書等添付欄			<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2374号

2017年11月16日

乗車料金

¥1210円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

城南タクシー有限公司

〒671-0247

姫路市四郷町東阿保1088-4

TEL 079-223-1181

FAX 079-223-1183

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 001326号

2017年11月16日

乗車料金

¥1030円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。



個人

吉田タクシー

携帯 090-6754-5450

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2386

2017年11月16日

乗車料金

¥1050円

御利用額

¥1050円

上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 001929号

2017年11月16日

乗車料金

¥1210円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 000028号

2017年11月16日

乗車料金

¥870円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 000031号

2017年11月16日

乗車料金

¥870円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 000166号

2017年11月16日

乗車料金

¥870円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 000000号

2017年11月16日

乗車料金

¥870円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成29年11月14日(火)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、工藤健一、後藤百合子、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	兵庫県相生市 子育て応援都市宣言における子育て支援策『11の鍵』について
視察の概要および所感	<p>人口減少は、地方都市の共通した課題となっている。相生市は財政危機に対する健全化計画の中から導き出した点が注目された。課題がある場合その原因を特定する必要がある。行政の場合いくつかの要素が絡んでいることがあり、どこに焦点を当てるかによって対応策が変わってくることもある。その観点から、相生市の取り組みは何か新鮮さを感じた。</p> <p>第二点目は、子育て世代の定住化の促進を図るために、「子育て応援都市宣言」をおこなって、市内外に発信したことである。如何に素晴らしい政策であっても、市民の方々に認知されない以上十分な効果は期待できない。盛岡市は宣伝が下手と言われるが、でしゃばるくらいの積極性が必要であることを学んだ。(相生市がでしゃばっているという意味ではない)</p> <p>「11の定住策促進事業」を「11の鍵」として市内外へPRしたことが第三点目の注目点である。市内外へのPRについては先述したが、所管する部署の枠を超えて、11項目の具体策として打ち出すことで分かりやすくなっている。行政の持っている、「縦割り」を超え市民の目線に立ち、何よりも施策を優先させたことが教訓となる。</p> <p>施策一つひとつも参考となったが、それを進めていく行政側の姿勢についても学ぶことが多かった視察であった。</p>
【添付資料】	有り

盛友会相生市視察報告書

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 14 日(火) 14:15~15:45
- 2 場 所 兵庫県相生市役所
- 3 対応者 相生市議会 大川孝之 議長
渡邊慎治 総務文教常任委員会委員長
相生市議会事務局 中津尚 局長
相生市企画総務部 越智俊之 部長
西角隆行 参事 (地域創生・土地利用担当)
- 4 視察項目 子育て応援都市宣言における子育て支援策
「11 の鍵」
- 5 視察内容
 - (1) 相生市概要
 - ・市制施行 昭和 17 年 10 月 1 日
 - ・面積 90.40 km²
 - ・人口 30,209 人
 - ・議員定数 14 人
 - ・市職員数 258 人
 - (2) 相生市説明要旨
 - ・国の三位一体改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成 17 年 3 月に「第 1 期相生市財政健全化計画」を策定した。
 - ・計画の中で、将来の人口減少が最重要課題として浮き上がってきた。
 - ・2010 年の人口をもとに、2040 年の推計人口はマイナスであり、特に年少人口の減少率がマイナス 62%と推計された。
 - ・この課題を解決するため、「第 2 期行財政健全化計画」をスタートし、活力ある元気な相生づくりを始めた。
 - ・それを踏まえて、子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。
 - ・その具体的な施策「11 の定住促進関連事業」を「11 の鍵」と名付け、市内外への PR を展開している。
 - ・11 の鍵の施策項目は以下の通り。
 - 1) 新婚世帯家賃補助金交付事業
 - 2) 定住者住宅取得奨励金
 - 3) マタニティータクシークーポン交付

- 4) 出産祝い金支給
- 5) 子供医療費助成
- 6) 子育て応援券交付
- 7) 保育料軽減事業
- 8) 市立幼稚園預かり保育事業
- 9) 給食無料化
- 10) 相生っ子学び塾事業
- 11) ワンピース・イングリッシュ事業

*詳細は資料参照

・施策実施後の市民の声

「給食の無料化は、地元の食材を多く使う給食で食育されるので良い。」

「小さい子供を持ち、医療費助成があるので安心です。」など

・施策実施後の転入者の声

「子育てするにはとても良く住みやすい。」

「妊婦への助成も手厚いと感じる。」

「静かな町だが、交通面はしっかりしている。」など

・効果は、社会増減の幅が半減した。平成27年度末は92人、平成28年度末は33人と2年連続社会増となり一定の効果が認められる。

・今後の課題と対応

(1) 子育て応援都市としての子育て世代への周知割合が8割を超えた。口コミで評判が広がっている。

(2) 最大の目的は、定住者を増やすことである。定住の選択要件としては、子育てのみならず、住環境や交通の利便性も大きい要素と考えられることから、プロモーション動画を作成し、配信を行っている。今後も、PRと分析が必要。

(3) 社会経済状況の変化に伴い、ターゲットを明確化した事業展開を行う。

◎以上説明後質疑応答に入った

(3) 質疑

宮川議員 ①マタニティクーポンについて、医療以外も含めて広く対象にしているのか。②給食無料化の各校の方式は。③施設の老朽化の対応は。④市民対話集会の内容、議会への対応は。⑤転入者の声の中で、交通面に触れているが他都市と比べてどうか。

<回答> ①普段の買い物にも使えるよう考えてる。②自校方式。小学校の隣

にあり、給食室を改修し中学校にも配食してる。③公共施設長寿化計画の中で対応。④部長以上の職員で市内10か所(7小学校区+3か所)を回って、意見交換会を行った。市議会議員も含めたコスモストックの位置づけとしている。⑤姫路市までJRで20分。神戸市まで1時間。新幹線も停車し、通勤圏でもある。姫路市を中心にした広域連携中枢都市圏の中で、持ちつ持たれつの事業展開もしている。公共施設利用の横の連携も進めている。

菊田議員 ①待機児童や学校帰りの小学生の問題、私立幼稚園の無料化に対する民間からの反発はどうか。②医療体制についての市民の声は。③児童センターへの対応は。

<回答> ①待機児童はいない。公立保育園料は6,000円。民間への補助は8,000円の内6,000円が保育料、2,000円が給食費となっており、民間にも同等の補助金が出ており、問題はない。②出生数減少で産婦人科は相生市内には現在ない。姫路市の病院を利用しているが、不安の声もある。難しい問題だ。③小学校の学童保育は各小学校の空き室利用で対応している。小学校全7校で全員を受け入れている。

中村一議員 ①転入者増加の内、外国人の内訳は。②ワンピースイングリッシュとは何か。成果は。

<回答> ①450人。内訳は、韓国人など。造船業の関係。IHI石川島播磨重工業の従業員の関係。②一つのつながりという意味。外国人講師をお願いして進めている。成果としては、勉強の内容を子供が親に話をするようになったなど、子供が楽しんでやっているのが一番の効果。

工藤健一議員 英語を取り上げた理由は何か。

<回答> 市の特性を作ろうと考えて入れたもの。教育の方針の一環だ。

後藤議員 この教育方針は相生市の大きなポイント。敬服する。

<回答> 若い世代から支持をいただいている。

藤沢議員 ①新婚世帯家賃補助金交付事業について、事業期間の3年が経過した後はどうなるか。②小学校6校で行われている学び塾の状況はどうか。

<回答> ①この事業が定住に寄与していると思われる。市のパッケージ施策が効果ありと思われる。②希望者対象で希望6校すべてで対応している。全体の3割の子供が受講している状況。

櫻議員 事業の周知が8割は立派。プロモーションビデオも素晴らしいと思う。

<回答> 平成28年度からPR開始した。テレビや、ショッピングモールなどで、職員が出向いて周知を行っている。それが大きいと思う。映画館の入り口でもプロモーション動画を流している。口コミが一番広

がっている。ターゲットは姫路市、神戸市、大阪市など。

中村一議員 人口減少社会にあつて、この施策は、ある意味人の奪い合いになるということか。

<回答> そのとおりです。他の近隣市町からも当市に転入してきている。本来は、他の都市から来てほしいと考えている。

遠藤議員 ①合併をしなかった理由は何かあるのか。②IHIの従業員が多かった時代の人数は。

<回答> ①近隣との2つ合併話があつたが、候補市が分裂してご破算になつた。市長は10万人から30万人規模の都市にしたいと言っている。
②1万人。石川島播磨重工業がIHIでこの出身企業だ。

6 まとめ

人口減少社会の到来に対し、強い危機感を持つことにより、市外からの転入者を獲得するための各種施策を計画し、実行に移した。しかも計画のターゲットは子育て世代とし、子育て応援都市宣言を作成した。

相生市は新幹線も停車し、姫路市に20分、神戸市に1時間とベッドタウンに適した条件を持つ。市の立ち位置を理解したうえでの施策と感心する。

若い世代が転入してくることは、都市に活気を生み出し、新たな地域力の向上に寄与するとの説明にもうなずける。

人口の社会減の減少幅も半分になるなど、一定の効果も出ているように思われる。市民対話集会(コスモトーク)を通じて市民への事業趣旨の説明も行っており、関係者の努力には敬意を表する。

しかしながら、「11の鍵」事業の予算額は毎年3億円余りであり、財政削減効果の果実として実施している施策ではあるものの、補助金事業が多くを占め、今後の事業の確実な継続が可能であるか、不安はぬぐえない。

地域の活性化は、盛岡市にとっても大きな課題であることから、地域特性を確実に把握し、どのような施策を打つか、参考事例として勉強させていただいた。相生市の皆様には、深く感謝申し上げるものである。

視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成29年11月15日(水)～11月16日(木)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、工藤健一、後藤百合子、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	兵庫県姫路市 姫路市文化センター：全国市議会議長会研究フォーラム (15日) ・基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏) ・パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」 (人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏) (16日) ・「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」 (事例報告者：目黒章三郎氏、豊田正典氏、盛泰子氏)
視察の概要および所感	<p>今回のテーマ「議会改革」の中心環をなすのは、議会基本条例(以下、条例)である。盛岡市議会では、平成25年9月に制定された。当時、議会運営委員会に所属していた私は、先進地を視察させていただいたが、その市議会毎に条例や制定に至る過程に特色があった。特に制定後の取り組みにはその市議会の特徴が表れている。それは今回の報告やパネルディスカッションからも感じることが出来た。</p> <p>今回のフォーラムで感じたことは、「条例は制定されて終わりではない」ということであり、寧ろ制定後、何をするのが重要であるということである。</p> <p>私は、条例制定に向けた議論そのものが、議会改革の一つだと考えている。それが第一段階である。現在は、条例に基づいて行っている議会報告会等のように市民との接点として有効に創っていくのが課題としてあると考えている。ややもすると形式的になっているものを、議員からの目線ではなく、参加してくれる市民の目線で考えていく必要性を強く感じている。</p> <p>議会改革は、議員一人ひとりの意識的な改革なしにはなし遂げることが出来ない。常々考えている事であるが、再度認識することかが出来た。</p> <p>以上のことも含め、「議会改革とは何か」を再度捉え返す契機となったフォーラムであった。</p>
【添付資料】	有り

【第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 報告】

日時：平成29年11月15日(水)(1日目)

視察調査項目：全国市議会議長会研究フォーラム：全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏)

② パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

(人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏)

開催場所：兵庫県姫路市 姫路市文化センター

【フォーラム概要】

①議会基本条例の取組は日本だけであり、高評価できる。改革が進む中で政策が問われる。特に人口減少に対して連携中枢都市圏構想のあり方、次に防災に対して積極的な議会の監視提言、さらには世界的なデジタル化の中で電子政府化、これらの政策に対し議会力を高めてほしい。

②大山氏：首長の権限に対し議会はチェック機関としての役割が大きいが、政策をつくる議会になるためにも議会基本条例は意義がある。ただ、住民の議会イメージは改善していない。そこで選挙制度の改革も視野に、議員の多様性を確保して社会人口構成に近づけるべき。

金井氏：議会改革とは首長との権力闘争。議会が予算査定をすることで権力闘争に勝つことができる。多様な人材を引き寄せるには議会の権力を高める事。議会と住民との距離感は議員活動の総量(人数×時間)次第。選挙制度改革では住民の信頼をつかめない。

新川氏：議会改革の成果の検証が必要。重点を置くべきは住民との距離を縮めるような関わり。住民意見聴取など住民発言機会確保や住民参加型外部知見の導入。さらには若年層のための民主主義の教育と訓練が必要である。

川西氏：現在の取組として、質問のあり方、予算決算審議のあり方、効率化のためのタブレット導入などの検証を重ねている。姫路市議会の特徴的なチェック機能になっているのが予算編成に対する会派要望の取組である。

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 報告

開催日：11月16日（木）（2日目）

場所：姫路市文化センター

主催：全国市議会議長会

【課題討議】「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

○ コーディネーター

新川 達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）

○ 事例報告者

目黒 章三郎氏（会津若松市議会議長）

豊田 正典氏（四日市市議会議長）

盛 泰子氏（伊万里市議会前議長）

新川氏：全国の市議会 60%が議会基本条例を制定している。（本市は平成 25 年 9 月に制定済）制定して終わりでは無い。地方自治を支える議会としてどのような取組を行うべきか、3市の取組から考えていきたい。

会津若松市議会 目黒議長

市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について。

地方議会は「民主主義」の学校になっているか、目的は住民福祉の向上。

見て知って参加するための手引書、議会のトリセツであるが、手引書を全戸配布した。

議会改革は＝（イコール）議会活動の活性化である。

(1) 議長選挙で所信表明会の実施

市民へ開かれた議会の第一歩

議員間では進むべき方向性の認知・共有

所信表明は 10 分以内、質疑 1 人 2 分以内

(2) 請願・陳情者の意見陳述の確保

請願・陳情は市民からの政策提案＝市民が抱える懸案事項の解決策

直接聴くことによる議員の理解

(3) 議員間討議の導入

論点・争点を明らかにする→どこまで合意できる、できないか

合意が出来た時は修正案、付帯意見が可能に、合意ならずは討論、表決へ

(4) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり

市民との意見交換会による意見聴取

広報広聴委員会による意見整理、問題発見、課題設定

政策討論会において問題分析、政策立案

四日市市議会 豊田議長

議会のあるべき姿の実現に向けて、議会が目標像を明確にすることが出来る
四日市市議会基本条例（平成 23 年 3 月制定）

1 基本条例の三本柱

(1) 市民との情報共有

議会報告会の開催（1 部議会報告会、2 部シティ・ミーティング）

議長定例記者会見

常任委員会等のインターネット中継

(2) 市民参加の推進

参考人制度の活用

市議会モニター制度

請願趣旨の聴取

(3) 議員間討議及び政策提案

議員政策研究会

政策提言（補助金調査についてなど）

議員研修

2 議員基本条例に基づく特徴的な内容

(1) 通年議会

メリットはいくつかある、デメリットは無い

(2) 反問権

(3) 専門的知見の活用

学識経験者等の専門的知識を有する人に調査を依頼、議案の審査や議会
が行う討議に反映（これまで 2 回依頼した）

(4) 文書質問

四日市市議会は議会改革度 1 位と言われるが、市民はあまり知らない。市民がどう見ているか重要。

次のステージに向かうためには市民がどう考えているか、市民意識アンケート、高校生アンケートを実施している。

伊万里市議会 盛前議長

1. 学ぶ：研修の場づくり

車の両輪である議会事務局職員を含めた「学びの場」を作る

講師を伊万里に招き会費制で開催

近隣自治体にも呼びかけた（政務活動費のない市議会や町議会の議員から喜ばれた

2 伝える：定例記者会見

定例会終了後、正副議長で実施

ケーブルテレビで全てを放映

記者会見は首長だけの専権事項ではない

議長が議会の今を語ることによって市民に少しでも身近な存在になるように

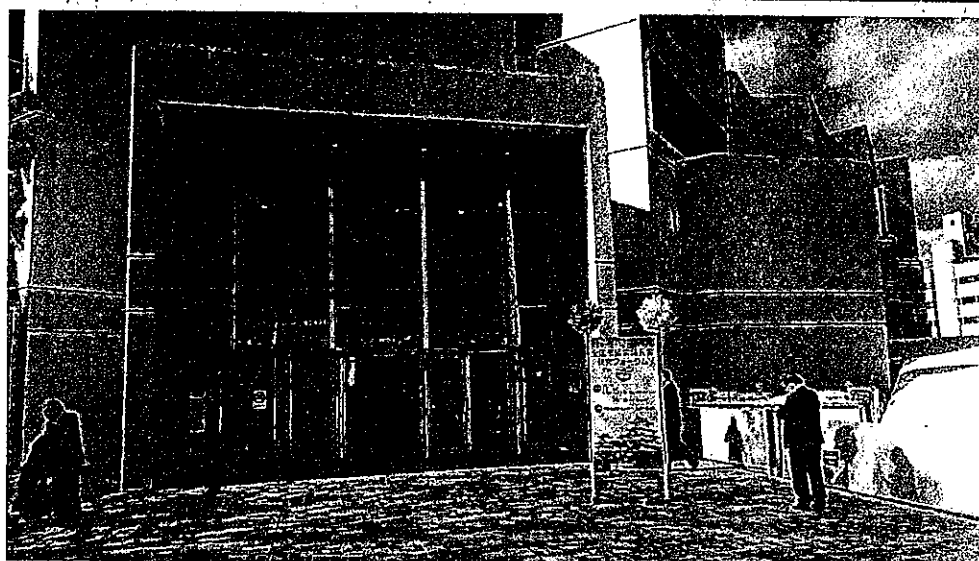
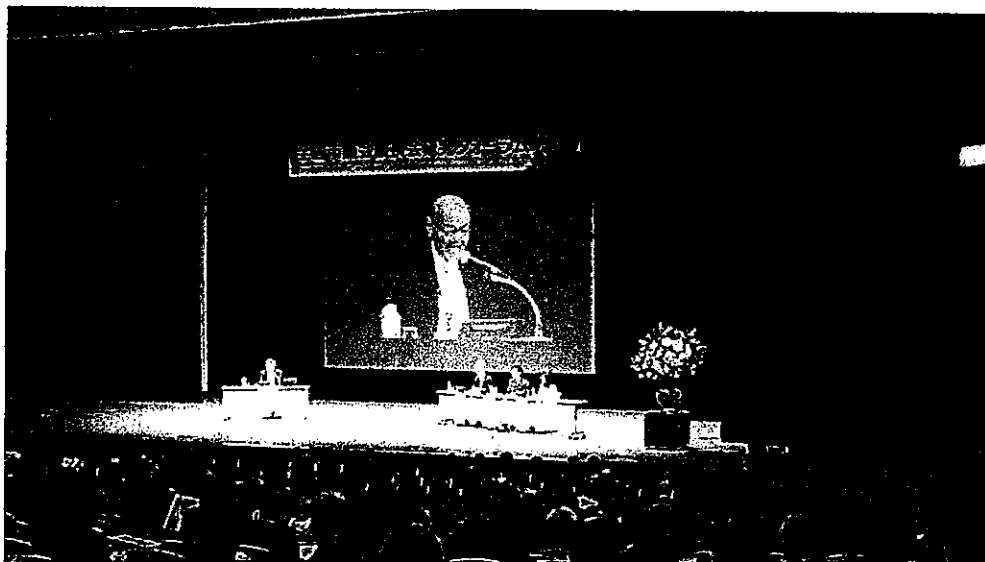
3 議会基本条例の制定

今年3月に議会基本条例を制定

これまで議論はあったが具現化せず

議長選の所信表明で「制定を目指す」と宣言。議長を除く23名で特別委員会を作り、各会派からのメンバーで構成する作業部会で案を作成

(前文)「できることから、気付いたことから議会改革に取り組んできたが...〔中略〕「気付き、学び、議論し、決定し、実践し、改善する」議会を、市民との協働により作り上げなければならない



盛友会 会派視察 日程表 (29.11.14~16)

【11月14日 (火)】

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:00) —— (のぞみ221号) —— (12:33) 新大阪駅
 (昼食)
 新大阪駅 (13:02) —— (ひかり467号) —— (13:54) 相生駅
 相生駅 (13:54) —— (議会バス) —— (14:15) 相生市役所

相生市視察(14:15~15:45) Tel:0791-23-7122 担当[]
 〒678-8585 兵庫県相生市旭1丁目1番3号
 ◆子育て応援都市宣言における子育て支援策「11の鍵」について

相生市役所 (15:45) —— (議会バス) —— (16:00) ホテル

【11月15日 (水)】

相生駅 (8:12) —— (山陽本線) —— (8:34) 姫路駅
 姫路駅 —— (タクシー) —— ホテル

ホテルに荷物を預けた後、昼食会場に移動

(昼食)

昼食会場 (11:40) —— (タクシー) —— (12:00) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム テーマ:議会改革-議会基本条例10年-
 12時~:会場受付
 13時 開会式
 13:20 基調講演 明治大学名誉教授 中頼 章 氏
 「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える」
 14:40 ~17:00 パネルディスカッション

姫路市文化センター (17:00) —— (タクシー) —— (17:30) ホテル

【11月16日 (木)】

ホテル (8:10) —— (タクシー等) —— (8:30) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム 8:30 開場
 9時~11時 課題討議・事例報告3市
 11時 閉会式

姫路市文化センター (11:20) —— (タクシー等) —— (11:30) 姫路駅前
 (昼食)

姫路駅 (11:55) —— (さくら544号) —— (12:24) 新大阪駅
 新大阪駅 (12:30) —— (のぞみ348号) —— (15:03) 東京駅
 東京駅 (15:20) —— (はやぶさ25号) —— (17:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.2.6	88,404 円	会派行政視察（2月15日～17日）旅費宿泊費（うるま市）	
H30.2.14	454 円	会派行政視察先への土産代（うるま市）	参加者で按分
H30.2.17	292 円	会派行政視察現地タクシー代（うるま市）	参加者で按分
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	89,150 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年2月6日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	88,404	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	88,404	円

【支払概要】

- ・会派行政視察旅費宿泊費 (うるま市)

【支出内訳】

- ・盛岡～東京往復乗車券 (16,840) ・盛岡～東京往復新幹線特急券 (12,440)
- ・モノレール (浜松町⇄羽田) (980) ・羽田空港→那覇空港 (17,790) ANA 471便
- ・那覇空港→羽田空港 (11,490) (JAL) 900便 ・貸切バス (10,800) ・うるま宿泊 (7,560)
- ・那覇宿泊 (8,640) ・企画料 (864) ・保険料 ・バス運行経費 (500)

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

BC-00028073 発行日 2018/02/06

宮川 寿 様

金額 ¥88,404 =

現金 88,404 円

小切手

振込

クレジット

その他

上記金額を正に領収いたしました
 但し、視察旅費として
 保険料相当額500円含む

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市中村区名駅南三丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印	領収者印

BC-022473

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年2月14日
支出証拠書類の額面金額	5,000		円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1		
政務活動費支出金額	454 /		円
<p>【支払概要】</p> <p>タクシー借り上げ代 (宿泊先～那覇空港) 参加議員 11名で均等割 原本は千葉議員が保管 454円×11名=4,994円 端数6円は千葉議員に計上 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、佐藤 栄一 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、宮川 寿、櫻 裕子、千葉 伸行</p>			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

0000-0742

2018年 2月14日水曜日

領 収 証
様

友会

¥ 3,218 -

(消費税 ¥238)

但し、あせんさん代と
老舗白沢せんべい店株式会社

盛岡市紺屋町2-16
TEL019-622-7224



担当者

領収証No 1862

*保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費支払伝票

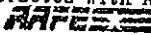
使途項目	調査研究費	支出日	平成30年2月17日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,218	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	292	円

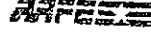
【支払概要】

視察先手土産
 参加議員 11名で均等割 原本は千葉議員が保管
 292円×11名=3,212円 端数6円は千葉議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、宮川 寿、櫻 裕子、千葉 伸行

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 23号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1180円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
 あなたのまちの身近なタクシー 沖縄全島11営業所!!
株式会社 大栄交通
 沖縄県那覇市字栄原3-34-37
 TEL(098)857-1793 FAX(098)857-1712
 Contracted With AAPES


領収書
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 202号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1250円
 立替金
 円
 上記の通り正に領収致しました。
美栄第一交通
 沖縄県浦添市内間5-4-7
 TEL(098)877-7659
 お忘れ物やご要望がありましたら
 上記のTELまでご連絡下さい

領収証
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 122号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1390円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
株式会社 沖東交通
 沖縄県西原町字小橋川90-1
 TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006
 タクシーのご用命は沖東無線へ
 TEL(098)-946-5005
 Contracted With AAPES


領収証
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 320号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1180円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
株式会社 沖東交通
 沖縄県西原町字小橋川90-1
 TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006
 タクシーのご用命は沖東無線へ
 TEL(098)-946-5005
 Contracted With AAPES


視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成30年2月16日(金)
参加者	天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、千葉伸行、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 うるま市農水産業振興戦略拠点施設『うるマルシェ』事業について
視察の概要および所感	<p>うるマルシェは、農水産業の振興と、「食」を通じたうるま市全体の活性化を目的として進められている事業である。視察前は「大きな産直」というイメージを持っていたが、実際はそれを上回る事業内容と事業規模であった。盛岡市も「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトを展開している。事業の目指すところは、うるマルシェと同じように感じるが、事業を今より前に進めるためには、うるま市のように大きな規模ではなくても良いと思うが、シンボリックな拠点施設の必要性を感じた。</p> <p>一番注目されたのは、その運営方式である。詳細については、視察報告書を参照していただきたいが、全国でもあまり例を見ない方式であることから、今後の同様の公共施設運営に生かしていくことが出来るか注目していきたい。また、運営方式だけでなく、盛岡市として同様の施設設置の参考としても注目していきたい。</p> <p>以上のことから、数年後うるマルシェがどのように変化しているのか視察してみたいと考えている。</p> <p>うるま市は、「どんとはれ」を切っ掛けに盛岡市と友好都市を締結している。事業の成功と、うるま市の更なる発展を祈り視察報告とする。</p>
【添付資料】	有り

視察報告

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)事業について
(うるま市農水産業振興戦略拠点施設整備事業)

視察内容

I うるま市農水産業の現状と課題

ア 少子高齢化の影響もあり第一次産業従事者が減少している

- ・平成7年度から1,392人が減少。年齢構成は、60歳以上の就業者が全体の66%。従って、販路拡大など、所得向上を図り従事者の確保を図っていくことが求められている。



イ 第一次産業の生産高の減少

- ・平成17年度から減少傾向にあり、農業においては7億8,300万円減少している。耕作放棄地も170万㎡に増えている。

ウ うるま市の農水産業生産物の価値を高める

- ・全国シェア約4割の収穫量を占めるモズクをはじめ、マンゴーやオクラ、牛肉や豚肉などの農産物があるが、ブランドとして定着していない。

エ 6次化や農商工連帯が希薄であり、販売及び流通手段が限られている。

II 事業実施に向けた取り組み

・うるま市として初めての事業でもあり、施設への意識向上、市民意見を取り入れた施設コンセプト作成、人材の確保ということも含めて以下の取り組みを実施してきた。

- うるま市農水産業振興戦略拠点施設実施計画キックオフ記念講演会
- 市民ワークショップ(4回)
- 県内先進施設視察及び県外先進施設視察
- うるま市農水産業関係者及び飲食関係者グループインタビュー
- うるま市庁内幹事会(4回)
- 事業推進協議会(4回)

III 基本理念と施設コンセプト

ア この事業は、うるま市に於ける農水産業の課題を解消するために、うるま市の農水産物に特化した直売所等を設置し、ブランド化による販路拡大、地産地消、地産外商、6次産業化の推進、経営耕作地や生産量の拡大、担い手の拡大など事

業を展開し、うるま市の第一次産業の持続的振興に寄与することを目的とし基本理念は次の通り。

基本理念：「食」を通じてうるま市を元気にする（うるま市成長のエンジン）

イ 目標は、「沖縄でNO1の直売所になる」。食の様々な情報に触れることのできる施設、うるま市の持つポテンシャルを引き出すための施設、市を代表する生産者のサポートと育成の拠点、市民の愛着心を育てる生活者のコミュニティ拠点となる施設、沖縄観光の話題拠点となる施設がコンセプトとなっている。

IV 事業理念

IV-1 基本理念を基にした事業の継続的な発展を目指す

- ア 基本理念の「食」が目指すものは、うるま市の農水産業・農水産物であり、これらの持つ魅力を集積し情報発信・6次産業化の拠点となる施設。
- イ 生産者と消費者をつなぐコミュニティの場としての役割を果たすことで、うるま市の成長を担う中核的な施設とする。
- ウ 第一次産業を中心にうるま市全体の好循環・活力向上に貢献し、市を一層元気にする。
- エ 「食」をキーワードとし、第一次産業を中心にしつつ、しかし、それに留めるのではなく、市全体の経済を活性化させていく「ツール」にしていくことが目指されている、市として初めての施設。

IV-2 基本理念を実現するための事業展開

- ア 生産者の収入確保及び増。それを実現し生産意欲の向上、新規参入者の増加を目指す。
具体的には、広報の強化による販売ルートの確立、農業生産者の利益が上がるシステム作り。
- イ 農水産物の付加価値を高め、販路拡大、産業の活性化を目指す。
具体的には、「うるまブランド」の強化。（豊富な農水産物の活用と新加工品開発）
- ウ 地元コミュニティによる集客、誘客力のある施設作りを目指す。
具体的には、地元の人たちが地元産品を買いやすい直売所。子どもたちに喜ばれるイベントの開催。
- エ 観光客を誘客し、経済的な効果とともに、知名度の向上を目指す。
具体的には、観光案内拠点としての施設の活用。飲食施設による郷土料理の提供と紹介。
- オ 地元産品の消費増と、給食への提供及び食育を目指す。
具体的には、生産者と連携し商品量を確保し集客力を高める。沖縄ならではの農水産物の生産を促進する。

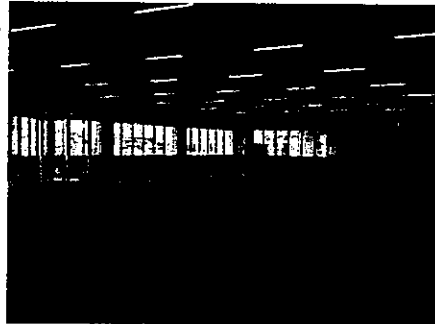
V 施設コンセプト

V-1 施設概要

農水多目的ホール、イベント広場、農水産直売所、キッチンスタジオ、産直レストラン、産直加工品ブースなどで構成される。

建設費は26億円を見込んでおり、財源は沖縄振興一括交付金を当て、地元負担は約5億2千万円と見込んでいる。

施設の名称 うるマルシェ（正式名称：うるま市農水産業振興戦略拠点施設）



建設中の直売スペース

建設予定地 うるま市前原地内

施設規模	全体敷地面積	約4,000坪
	直売所棟	約550坪
	産直レストラン棟1F	約260坪
	産直レストラン棟2F	約140坪
	駐車場	約200台分

※直売所は海外のそれがイメージされており新鮮な感じを受けた。

V-2 施設の方向性（ターゲットとなる施設利用者）

ア うるま市を知り、市産品を手ごろな価格で購入でき、交流の場として利用できる施設を目指しており、うるま市民や沖縄県民という地元客を基本的な利用客として見込んでいる。

イ 観光のために情報を発信し、食文化を伝え、沖縄を楽しむことが出来、観光拠点となり得る施設を目指していることから、国内或いは外国人観光客を拡充した利用者として見込んでいる。

ウ 生産者にとって利益が上がり、生産者同士や生産者と消費者との交流が出来、うるま市ブランドの価値を高め、併せて次世代の参入を促す施設を目指していることから、うるま市農水産物生産者、加工品生産者を内なる利用者として見込んでいる。

V-3 施設の主な機能と役割

多様なニーズに応えるために、多機能・複合型施設とされ、次のような施設が、その目的に沿って設置される。この施設のひとつひとつが「うるマルシェ」の目的を示している。

ア 直売所

- ・農水産物等の販路拡大、うるまブランドの確立
- ・共同出荷における規格外品作物の販売
- ・レストランと連動した地元産品の情報提供 等

イ 産直レストラン

- ・地元産品を活用したグルメの提供による産品普及
- ・うるま市農水産物を使用した新しいメニューの提案と集客力の強化
- ・直売所と連動した地元産品の情報提供 等

※直売所とレストランが連携し、直売所で扱っている農水産物をレストランで提供することにより相乗効果を生み出すことを期待している。

ウ 産直加工販売ブース

- ・生産品の有効活用による出荷量の拡大
- ・規格外品や市場に出ない生産品の付加価値化
- ・新しく開発された商品を販売するチャレンジブース 等

※規格外品を上手く活用し地元産品の有効活用を図ることが目指されている。

このような施策の背景には、農作物などに粗悪品が混入する割合が高いといううるま市農業の実情がある。

エ 農水産業多目的センター

- ・農家の取り組みの発表や農水産業に関する研修やセミナーの開催
- ・地元産品の品評会、地元産品を活用した料理コンテスト 等

オ キッチンスタジオ

- ・加工所と連動した6次産業化を推進する商品開発や研究
- ・地元産品を活用したレシピ考案や生産者と消費者の交流促進
- ・子どもに対する食育の取り組み 等

カ イベント広場

- ・地元産品朝市など、各種屋外イベント開催による賑わいづくり
- ・地域の住民が集まるコミュニティ機能 等

キ 加工施設

- ・地元産品を活用した加工品開発・製造・販売
- ・うるま市ブランドの確立と発信 等

ク 情報センター

- ・うるま市特産品の情報提供
- ・体験交流等告知（農業・漁業体験、加工体験、民泊体験等）
- ・うるま市の観光情報提供（伝統、文化、自然等） 等

VI 運営につて

うるマルシェは指定管理者制度によって運営される。民間企業によって施設全体を管理する方式を採用し、収益事業と公益事業を一括して運営され収益事業で得られた利益で公益事業も運営する仕組みとされている。そのため、指定管理者とは綿密な打ち合わせや協議が行われ、可能な限り指定管理者の要望を聞き入れるようにし、運営方式の利

点を生かすことが目指されている。直売所を海外のイメージにしたのも、指定管理者からの提案である。

うるま市の試算によると、公益事業は黒字転換はできないものの、直売所やレストランなどの収益によって公益事業の運営も可能との結論から、上記のような運営方式となった。つまり、指定管理者は直売所やレストランなどの収益事業によって得られた利益を原資とし、地域活性化や農水産業振興などを目的とした公益事業を実施することが義務付けられる。なお、運営に関して市としては、「運営員会」を設置していくこととしている。

このような取り組みは、新しい取り組みとして注目される。募集段階での、開業までの経費は一切負担しないということも極めて珍しい内容と言える。

※公益事業

- ・農水産業活性化事業（地域活性化に資するイベント開催など）
- ・販売促進事業（県内外における市産品の販路拡大や知名度向上）
- ・生産振興事業（生産基盤や出荷体制の支援など）

VII おわりに

うるま未来プロジェクトグループの一文を紹介し報告とします。

我々、うるま未来プロジェクトグループは
“うるマルシェ”が農水産業の発展を通して
「うるま市経済の利益好循環を生み出すこと」を
一番の大目標と掲げ「食」を通じてうるま市を元気にする
うるま市経済成長の中核となるべくエンジンという重要な役割を
100年先のうるまの将来の姿を真剣に考えて
これまでの活動を通じたノウハウを最大限活かし
地元の方々と共に郷土愛を以てこれを担ってまいります。

以上

視察等概要書

議員氏名 宮川 寿

会派名	盛友会
実施日	平成30年2月16日(金)
参加者	天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、千葉伸行、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 うるま市生涯学習・文化振興センター『ゆらてく』について
視察の概要および所感	<p>現地を視察して初めに感じたことは、率直にこのような施設が盛岡市にも欲しいということである。新しい施設とうことではなく、施設の目的、施設の概要、運営全ての点においてである。</p> <p>市民の方々や学生・子どもたちが自由に、サークル活動や学習の場として活用できることは幸せなことである。そこから地元の文化に触れ、心にゆとりを持ち、豊かな心が醸成されるなら素晴らしいことであると感じた。</p> <p>総工費は26億円とうことであつたが、沖縄だけに認められている補助金があり、8割は国の負担で賄われる。厳しい財政状況にある盛岡市にとっては何とも羨ましい限りである。しかし、施設の関係者の方と話しをしたが、「かなり政治的な補助金のように感じますが」との問い掛けに「そうです。そう感じます」と答えられた。補助金の陰にある沖縄県やうるま市の置かれている現状を垣間見ることができたことも付け加えておく。</p> <p>同様の施設を作ることは難しいが、その運営方式や施設の位置付けについては、学ぶ事が有り今後の活動の糧としていきたい。その意味からも有意義な視察であつた。</p>
【添付資料】	有り

【視察項目】

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市生涯学習・文化振興センター『ゆらてく』について

説明者 生涯学習文化振興センター ゆらてく 館長 浜端 良光様

《視察内容》

1. 生涯学習・文化振興センターゆらてくの目的

生涯学習・文化振興センターゆらてくは、うるま市ならではの伝統芸能、文化の振興と生涯学習の推進を目的に設置された。各種サークルや生涯学習関係団体の活動の拠点となるほか伝統芸能や音楽団体と市民との接点をつくり、新たな文化創造の場を醸成する。「ゆらてく」の意味は沖縄方言で「寄り集まっていっちゃい」という意。

2. 施設の概要について

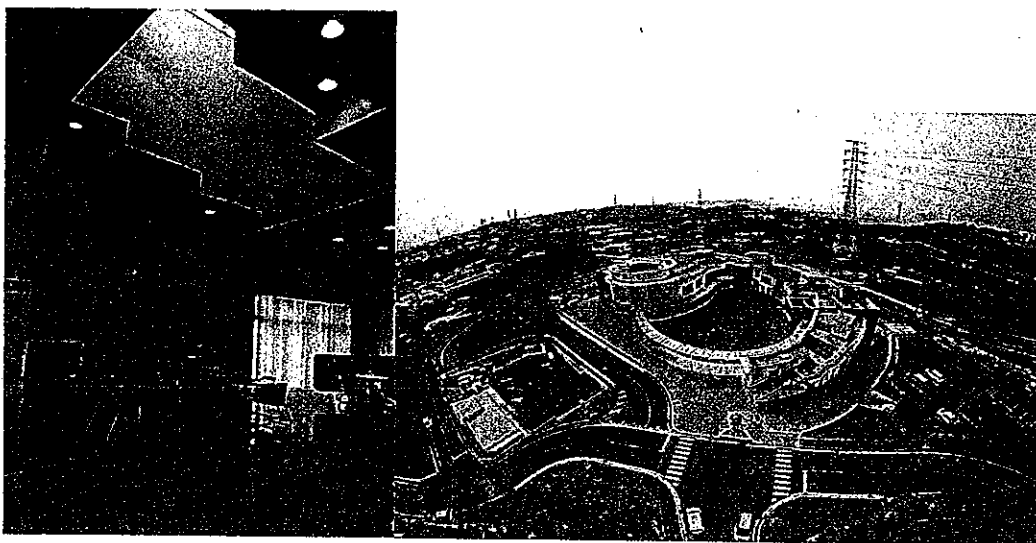
◎平成29年4月1日供用開始

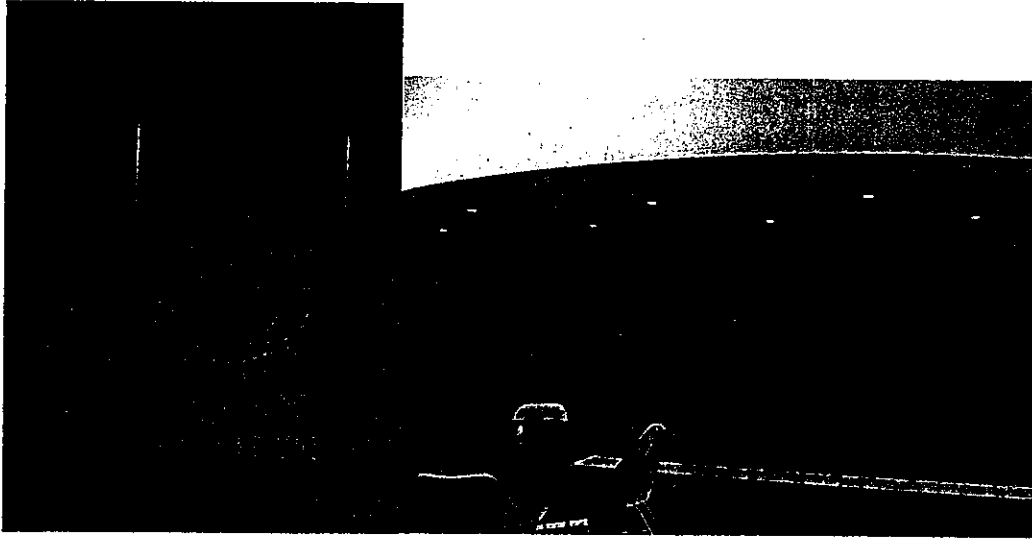
総工費26億円 財源は国の一括交付金(約8割が交付金)

敷地面積12,576㎡。延床面積3,931㎡

◎「ゆらてく」の最大の特徴は、館内にある7つのコモンズ

- ・もともと欧米の大学図書館などで設置されて広がったもので、多様な目的を持たせた共用スペースのこと。学習はもちろん、打ち合わせ、趣味の練習、時には余興の練習など他人に迷惑を掛けなければ何にでも使える。
- ・1階のコモンズを比較的賑やかな活動のためのコミュニティ・コモンズに、2階のコモンズを、一定の静けさが求められるラーニング・コモンズに指定している。
- ・コモンズは、いつでも無料で飲食持ち込みも可能そのため夕方には近隣学校の生徒や学生らが集まる憩いの場になっている。





- ◎サークル活動や文化・芸能、学習、創作活動など、自由に活用できる長時間滞在型施設
- ・ 1階多目的ホールの背面にある昇降パネルは収納することによって展示場として使え、隣のcommonsと一体化して使用できる。防音・防振設備を備えた音楽室や、300人収容できる多目的ホール、研修室、陶芸窯など多様な設備が備えられている。館内はバリアフリーデザインのほか、壁や仕切りなどを減らし、利用者同士が交流しやすい造りを採用している。
 - ・ 1階の3つの音楽室はボックスインボックス工法を採用した防音、防振型の音楽室。ロックや祭り太鼓などの大音響を伴う活動に最適。
 - ・ 2階の学習室は個別机完備32席。無料で使用できる。全館Wi-Fi対応。
 - ・ 屋上は庭園になっていて外階段、スロープで上がることができる。
 - ・ 駐車場は100台。太陽光、雨水利用システム、ユニバーサルデザイン
 - ・ 隣接する市民芸術劇場と駐車場(400台)の共用などで連携を取っている。
 - ・ 建物の外形は、勾玉をイメージしている。

3. 運営について

◎運営方針

うるま市は戦後初の舞台芸能が演じられた、学びと芸能の黎明を誇るまちである。市内には闘牛、エイサー、獅子舞など沖縄ならではの伝統的な文化芸能が保護継承され、観光客にも人気のスポットとなっている。これらうるま市ならではの文化資源をゆらてくの事業展開のなかで守り育てることによって、魅力的なまちづくりの一翼を担うものである。うるま市固有の文化を生かした多様な事業展開のなかで、常に開かれた学びの拠点づくりをめざす。従来、生涯学習施設はサークルの活動拠点であり、講座の開催場所にもなるなど主に団体を対象としているが、生涯学習・文化振興センターゆらてくは、サークルや講座以外の個人客にも対応の幅を広げる。commonsや屋上庭

園などはこういった個人客が長時間滞在するための格好のコンテンツであり、知的創造活動の要ともなる大切な機能である。ゆらてくは、公民館と異なり、自由度の高い企画運営が可能となっている。飲食可能であり、フリマーケットやバザーなどの営利事業についても一部門戸が開かれている。

◎運営状況

市の直営管理で、年間の管理費約3,500万円。利用料などの収入500万円(単年度)

盛岡市の場合・・・上田公民館 年間の管理費およそ7,500万円 利用料などの収入479万円である。

◎事業内容

音楽室や創作活動室、ひとりでも気軽に立ち寄れるコモンズ、屋上庭園などのほかに、沖展選抜展(4月) 市民書道展(10月) 生涯学習フェスティバル(2月) ゆらてく講座(随時)が開催されている。隣接する市民芸術劇場と連携して事業をすすめており、市民芸術劇場が「発表の場」ならば、ゆらてくは「育成の場」という位置づけをされている。

4. 施設利用料金について

詳細は添付資料参照(一部社会福祉活動などへの減免措置有り)

5. 利用状況について

◎当初の利用者目標13万人に対し、1年間で20万人超え達成

- ・月別来館利用者も順調に増えており、夏休み期間中の7、8月には2万人余が施設を利用した。
- ・利用者数の順調な伸びについてうるま市としては、施設利用料が安価なことや、誰でも利用可能で多様な設備が整っていることから「市民が気軽に利用できるのが最大の要因」と捉えている。

盛岡市の場合・・・(年間利用者数)中央公民館 約16万～17万人、上田公民館 約10万人

盛友会 会派視察 日程表 (30.2.15~17)

【2月15日(木)】

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (9:54) —— (京浜東北線) —— (9:59) 浜松町駅
 浜松町駅 (10:08) —— (モノレール) —— (10:29) 羽田空港第2ターミナル
 (昼食)
 羽田空港 (11:20) —— (ANA471便) —— (14:20) 那覇空港
 那覇空港 (14:20) —— (借り上げバス) —— (16:30) 宿泊先
 宿泊先 (17:30) —— (700Mタクシー2分) —— (17:45) 意見交換会場

うるま市議会様(18:00~) TEL:098-973-3511
 ◆盛岡市・うるま市友好都市連携について(うるま市議会との意見交換会)
 うるま市議会様14名(+事務局3名)参加

【2月16日(金)】

宿泊先 (9:10) —— (借り上げバス) —— (9:30) うるま市役所

うるま市様視察①(9:30~12:00)
 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号
 ◆うるま市農水産振興戦略拠点施設整備事業について(概要説明後、現地へ移動)
 ※うるま市前原地内

うるま市役所 —— (借り上げバス20分) —— 建設予定地
 建設予定地 (12:00) —— (借り上げバス15分) —— (12:15) 昼食会場
 (昼食)

昼食会場 (13:15) —— (借り上げバス) —— (13:30) 生涯学習文化振興センター

うるま市様視察②(13:30~14:30)
 〒904-2226 沖縄県うるま市字仲嶺187番地 TEL: 098-988-5508
 ◆生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について(現地視察)

生涯学習文化振興センター (14:30) —— (借り上げバス) —— (17:00) 那覇市内

【2月17日(土)】

ホテル (9:50) —— (タクシー) —— (10:30) 那覇空港
 (昼食)

那覇空港 (11:45) —— (JAL904便) —— (13:55) 羽田空港

羽田空港第2ターミナル (14:23) —— (モノレール) —— (14:47) 浜松町駅

浜松町駅 (14:50) —— (京浜東北線) —— (14:58) 東京駅

東京駅 (15:20) —— (はやぶさ25号) —— (17:33) 盛岡駅

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 2. 8	9,000 / 円	平成29年度市政調査会拠出金	✓
H30. 3. 9	1,000 / 円	平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金	✓
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年2月8日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円

【支払概要】

平成29年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

宮 川 寿 様

一金 9,000円 也

平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年2月8日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田




様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年3月9日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円
【支払概要】 平成29年度農林業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>宮 川 寿 様</p> <p style="text-align: center;">一金1,000円 也</p> <p>平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成30年3月9日</p> <p style="text-align: right;">農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会 会長 藤 澤 由 蔵</p> 
--

政務活動費支出簿

使途項目		広報費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 24	16,200 円	CMS使用料 (3月分)	✓
H29. 5. 9	10,339 円	議会報告ポスティング代 (3月定例会) (6.5円×1473)	✓
H29. 5. 9	4,453 円	議会報告ポスティング代 (議会報告会開催のお知らせ) (4円×1031)	✓
H29. 5. 23	16,200 円	CMS使用料 (4月分)	✓
H29. 6. 23	16,200 円	CMS使用料 (5月分)	✓
H29. 7. 18	25,618 円	議会報告郵送費 (6月定例会) (72円×136、82円×193)	✓
H29. 7. 14	10,340 円	議会報告ポスティング代 (6月定例会) (6.5円×1473)	✓
H29. 7. 24	16,200 円	CMS使用料 (6月分)	✓
H29. 8. 23	16,200 円	CMS使用料 (7月分)	✓
H29. 9. 25	16,200 円	CMS使用料 (8月分)	✓
H29. 10. 23	16,200 円	CMS使用料 (9月分)	✓
H29. 10. 24	10,339 円	議会報告ポスティング代 (9月定例会) (6.5円×1473)	✓
H29. 10. 26	28,318 円	議会報告郵送費 (9月定例会) (72円×153、82円×211)	✓
H29. 11. 24	16,200 円	CMS使用料 (10月分)	✓
H29. 12. 27	10,213 円	議会報告ポスティング代 (12月定例会) (6.5円×1455)	✓
H29. 12. 25	16,200 円	CMS使用料 (11月分)	✓
H30. 1. 5	27,702 円	議会報告郵送費 (12月定例会) (72円×149、82円×207)	✓
H30. 1. 23	16,200 円	CMS使用料 (12月分)	✓
H30. 2. 23	16,200 円	CMS使用料 (1月分)	✓
H30. 3. 23	16,200 円	CMS使用料 (2月分)	✓
合計	321,722 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年4月24日
支出証拠書類の額面金額		16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (3月分)			
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/>	別紙に添付

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年04月27日
 領収書番号 1757-2-7847

宮川 寿様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5-3
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 050-3730-3038
 電話受付 平日9:00~18:00



振替日	2017年04月24日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年03月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200
備考			

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年5月9日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	10,339	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,339	円
【支払概要】 議会報告ポスティング代 (3月定例会) (6.5円×1473)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 024467

平成29年5月9日

宮川 様

金額 ￥10,339

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内訳 A3冊分
 ⑥ 6.5 × 1473

現金
 小切手 /

但 4/18 ポスティング代として

消費税額等(%)



株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株) 株式会社

- 盛岡センター 〒020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- 山形センター 〒990-0813 山形市緑町3-8-34
- 仙台北センター 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- 仙台南センター 〒981-1106 名取市増田字柳田240 101
- 福島センター 〒960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- 郡山センター 〒963-0107 郡山市安積3-120
- 宇都宮センター 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- いわきセンター 〒970-8022 いわき市平塚字園内71-1
- 水戸センター 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- 新潟センター 〒950-0853 新潟市東区泉明2-4-4
- 船橋センター 〒273-0022 船橋市海神町2-237

- tel.019-656-5070
- tel.023-682-8075
- tel.022-371-1050
- tel.022-383-1252
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116



担当者印



※金額を訂正したものの扱印のないものは無効です。

宮川ひさし議会報告



発行日：2017年4月10日

№25

発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目16-31

電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36

電話 019-641-4777

平成29年度盛岡市予算決まる

1.076億6,000万円

平成29年3月定例会報告

平成29年3月定例会は、2月22日から3月27日までの会期で開催され、平成29年度盛岡市一般会計予算等が提案されました。「食と農・ものづくりが創りだす未来予算」とされた予算の特徴は、総合計画の推進、特に子育て環境の充実や交流人口の増加、農商工観光連携の促進、雇用創出などに取り組む「戦略プロジェクト」事業への財源配分が重点化されたことです。予算審査特別委員会は、四日間に亘って開催されましたが、事前に会派の同僚議員と勉強会を行い、私立保育所等の産休等による代替職員費を助成し、職員の健康維持と保育体制の確保を図るための「産休等代替職員費助成事業」、魅力ある盛岡産農畜産物の付加価値の増大を図り、所得の向上と夢のある農業の実現に向けた「食と農のバリエーションアップ推進事業」、JR山田線第一豆門踏切及び境田川原踏切拡幅工事に關する「踏切拡幅対策事業」、JR田沢湖線新駅設置可能性調査を含む「公共交通利用促進対策事業」、高校生等地元定着支援事業などについて質問しました。

一般質問に關しては、「もりおか短角牛の振興について」「宮古・室蘭フェリー就航を機にした被災地の活性化及び盛岡市の取り組みについて」「タイからの観光誘客について」「もりおかさんさ40周年について」質問しました。特に、さんさ40周年については、一部マスコミでも報道されましたが、市内の高校による「さんさ甲子園」開催の答弁を得ることができました。尚、平成29年度盛岡市一般会計予算をはじめとする全議案と、追加提出された議案は、3月27日の本会議で、採決が行われ何れも可決されました。

一般質問

●もりおか短角牛の振興について

●質問 もりおか短角牛の課題は

答弁 「盛岡ブランドの市民への浸透が不十分」「シティブロモーションの視点に基づく市外への情報発信の不足」の2点が課題と認識しているため、市民に向けては「もりおか短角牛フェア」や、市外に向けては東京の「いわて銀河プラザ」でのPR販売など積極的に取り組んでいる。

●質問 平成27・28年度のPRと販路拡大の取り組みは

答弁 平成27年度は、もりおか短角牛を通常で食べられる店を紹介する「もりおか短角牛マップ」の作成・配布、「IBCまつり」での出展販売、「ランチパスポート」へのPR記事や飲食店紹介記事の掲載、リハーサル大会での焼肉、冬季大会競技会場での牛丼の「おふるまい」などを実施してきた。

や神奈川県藤沢市で開催される祭り・イベントにおいて事前PRを行い、40回記念の盛り上がりを図るとともに、来るべき50回開催に向けて、機運を高めていきたい。

●質問 観光客の入込目標と経済効果について

答弁 入込数は、過去最高の人出を記録した平成27年の138万5千人を上回るよう取り組んでいく。経済効果についても宿泊や飲食をはじめ、多大な観光消費が見込まれることから、地域経済の活性化につながるよう努めていく。

●宮古・室蘭フェリー就航を機にした被災地の活性化及び市の取り組みについて

●質問 北海道からの誘客は復興の一助となるか。また、フェリー就航に向けた具体的な取り組みは

答弁 東日本大震災で甚大な被害を受けた宮古港は、主要な港湾施設が復旧し、岩手県沿岸の復興を支える物流拠点として利用され

ているし、三陸沿岸道路や復興道路の整備も急ピッチで進んでおりフェリー定期航路の開設は、交流人口拡大につながることから、復興の一助になると認識している。

宮古市を中心とした沿岸での具体的な取り組みとしては、平成28年6月に設立した「宮古港フェリー利用促進協議会」を母体として、誘客

パンフレットやポスターの作成、県内全域や隣県、北海道へのセールス等を実施している。

市としても、宮古市と連携し、観光関係団体への呼びかけ等の支援を行っていきたい。

●タイからの観光誘客について

●質問 タイからの観光誘客は

答弁 親日国でもあるタイでは、ビザの要件緩和以降、訪日旅行の人氣が高まり、盛岡広域でも入込が増加していることから、周遊型観光による誘客促進を図るため、広域市長等に働きかけ、今回のプロモーションに至った。

PR活動内容についてだが、タイ国際旅行フェアでは、主催しているタイ旅行業協会会長ほか、出席している日本の旅行会社等のブースを訪問し、雪や桜、食の魅力等をPRし盛岡広域への誘客に努めてきた。

誘客への手ごたえと課題だが、訪問した旅行業関係者の方々からは、「わんこそば」など盛岡の食に対して高い評価を頂いたし、航空会社などとの意見交換を通じてタイ人の訪日旅行の傾向について情報提供をいただき、盛岡広域への誘客促進の手ごたえを実感してきた。

一方、情報発信などに課題があることから、広域連帯によるタイでのプロモーション活動を継続するとともに、タイ語の観光ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を通じて盛岡広域の魅力をもっとPRし、戦略性を持って、更なる誘客に努めていきたい。

盛岡の美味いもんアンバサダー認定制度の概要について

盛岡産の農畜産物を地域資源として積極的に活用する飲食店を支援することで、地元食材の利用促進と消費者への認知度向上を通じ地域経済の活性化を図ろうとするものです。

認定区分は、米・野菜・果樹・肉・卵・山菜・きのことなっております。平成28年度は果樹・肉・卵で認定されました。

認定基準は、谷藤市長を会長とする、盛岡市農業振興連絡協議会（事務局：市の農林部農政課）が指定する盛岡産農畜産物を使用し飲食店等が、自ら創作又は加工・製造したメニューや商品であること。盛岡産農畜産物が、メニュー等の特徴を決定づける用いられ方をしていること。盛岡市内の店舗等において一般消費者に提供されること。提供期間が1年のうち連続する2カ月以上であること。等となっております。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年5月9日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,453	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,453	円

【支払概要】

議会報告ポスティング代 (議会報告会開催お知らせ)
(4円×1031)

領収書等添付欄 別紙に添付

No 024464

領 収 証

平成 29 年 5 月 9 日

宮川 寿 様

金 額

¥4,453- A4×K2"

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内 訳 @40x1031
現 金
小 切 手 /

但 5/12(金)入金+0.5円=7.453

消費税額等 (%)



株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株) 株式会社

- (盛岡センター) T020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- (山形センター) T990-0813 山形市検町3-8-34
- (仙台北センター) T981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- (仙台南センター) T981-1106 名取市増田字柳田240 101
- (福島センター) T960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- (郡山センター) T963-0107 郡山市安積3-120
- (宇都宮センター) T321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- (いわきセンター) T970-8022 いわき市平塚字園内71-1
- (水戸センター) T310-0913 水戸市見川町2131-150
- (新潟センター) T950-0853 新潟市東区泉明2-4-4
- (船橋センター) T273-0022 船橋市海神町2-237

- tel.019-656-5177
- tel.023-682-8026
- tel.022-371-1500
- tel.022-383-1252
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116



※金額を訂正したものの扱印のないものは無効です。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年5月23日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (4月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年05月26日
 領収書番号 1819-2-7847

宮川 寿 様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 050-3730-3038
 電話受付 平日9:00~18:00



振替日	2017年05月23日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年04月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200
備考			

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年6月23日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (5月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年06月28日
 領収書番号 1881-2-7847

宮川 寿様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5-31
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年06月23日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年05月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200
備考			

備考			
----	--	--	--

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年7月18日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	25,618	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25,618	円
【支払概要】 議会報告郵送費 (6月定例会) (72円×136、82円×193)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書
毎度ありがとうございます
岩川寿 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 11.5g
 @72 136通 ¥9,792
 小計 ¥9,792
 第一種定形 11.5g
 @82 193通 ¥15,826
 小計 ¥15,826
 郵便物引受合計通数 329通
 課税計 ¥25,618
 (内消費税等 ¥1,897)
 非課税計 ¥0

合計 ¥25,618
 お預り金額 ¥30,618
 おつり ¥5,000

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時: 2017年7月18日 9:54
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 170718A3324 端N25箱02
 連絡先: 盛岡青山町郵便局
 TEL: 019-647-1988

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年7月14日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10,340	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,340	円

【支払概要】

議会報告ポスティング代 (6月定例会)
(6.5円×1473)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 018686

平成29年7月14日

宮川 寿 様

金 額 ￥ 10,340

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内 訳 (A) 6.50×1,473枚

現 金
小 切 手 /

但 7/18 (水) ポスティング代として

消費税額等 (%)



Aobaya

株式会社 アオバヤ アドポス事業



- 〔盛岡センター〕 〒020-0868 盛岡市本宮2-37-6
- 〔山形センター〕 〒990-0813 山形市検町3-8-34
- 〔仙台北センター〕 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- 〔仙台南センター〕 〒981-1106 名取市瑞田字柳田240 101
- 〔福島センター〕 〒980-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- 〔郡山センター〕 〒963-0107 郡山市安積3-120
- 〔宇都宮センター〕 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- 〔いわきセンター〕 〒970-8022 いわき市平塩字風内71-1
- 〔水戸センター〕 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- 〔新潟センター〕 〒950-0853 新潟市東区東明2-4-4

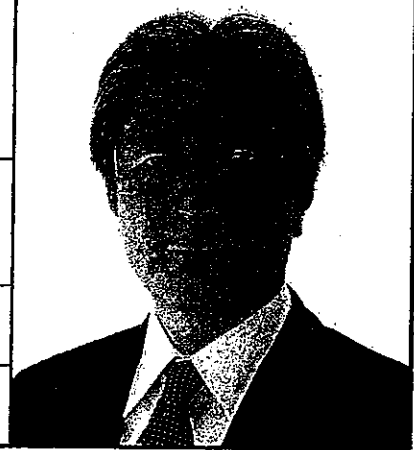
- tel.019-656-5171
- tel.023-682-8075
- tel.022-371-1150
- tel.022-383-1252
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1183

担当者印



※金額を訂正したものの扱者印のないものは無効です。

宮川ひさし議会報告



発行日：2017年7月14日 NO26 発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目16-31 電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36 電話 019-641-4777

平成29年6月定例会報告

平成29年6月定例会は、6月7日から6月27日までの20日間の会期で開催されました。提出された議案は、平成29年度盛岡市一般会計補正予算第1号、条例の一部を改正する条例、財産の取得についてなどです。

平成29年度盛岡市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に9,084万6千円を追加するというものです。主なものは、老人福祉施設整備助成事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業などです。財産の取得では、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車2台の購入費、盛岡市総合アリーナ移動型室内競技表示板の購入となっています。

提出された議案は、最終日に採決が行われ全議案が採択されました。また、最終日には、緊急事態発生時避難訓練が実施され、会議開催中に緊急事態が発生した場合の避難の手順を確認しました。

一般質問

■強風対策について

質問 倒木が道路を塞ぐ事により、災害、被害の拡大につながりかねないと考えますがどうか。

答弁 はじめに、5月8日の倒木により、被害に遭われた方々、及び

関係者に心よりお詫び申し上げます。

強風等による倒木については、歩行者や通行車両にとって危険であることその他に、幹線道路等の通行止めにより、特に緊急車両の通行が妨げられること等、市民生活への影響はもとより、火災時などの被害や災害の拡大につながりかねない極めて深刻な事案と認識している。

このため、今後においても街路樹

の一層適正な管理に努めるとともに、街路樹の状態に応じた適切な管理計画の策定についても検討していきたい。また、道路の新設改良にあたっては、将来的な管理を踏まえた樹木の選定や植樹のあり方について検討していく。

質問 強風に対する備えも重要と考えるがどうか。

答弁 台風やダウンバーストなどを起因とした強風災害は、全国各地で発生しており、一瞬で人命や財産に大きな危険をもたらすとともに、交通機関やライフラインへの被害など、市民生活に大きな影響を及ぼすものと認識しており、他の自然災害と同様に、十分な備えが必要と考えている。

質問 風水害対策やその知識普及及び啓発活動について。

答弁 各町内会等や自主防災組織による防災訓練や出前講座など、様々な機会において、台風による風水害や発達した積乱雲による局地的な強風大雨災害の特徴等

を示し災害への備え、災害時の行動、市からの情報伝達の仕組み等について周知を図ってきた。

●質問 平成21年と25年の風害における街路樹を含めた樹木の被害。平成25年10月以降の風害の発生状況は。

答弁 平成21年から25年の風害における街路樹を含めた樹木被害については、把握しているものは133件。次に、平成25年10月16日以降の風害の発生状況については、樹木の被害や住宅の屋根の剥離、フェンスやビニルハウス等の破損等があり、平成25年度は、10月16日以降1件、26年度は28件、27年度は11件、28年度は126件29年度は5月31日まで9件である。

●質問 市が管理している街路樹の種類と維持管理経費は。

答弁 市が管理している街路樹の種類と本数については、平成28年度末で、高木はナナカマドやおオヤマザクラ、イロハモミジ等

約90種類、約9,270本、低木ではドウダンツツジやリュキユウツツジ、アベリア等約80種類、約145,500本。次に、街路樹の維持管理費だが、業務委託費として約4,200万円。

●質問 樹齢管理と一定の樹齢に達した樹木の植替えは。

答弁 現在、樹齢による管理や定期的な植替えは実施しておらず、樹木の状況を踏まえながら、枝払いや伐採で対応している。また、植替えについては、根が大きく張った樹木の場合は、周辺の舗装を大きく剥がす工事が必要であるとともに、生育環境への配慮も必要と考えられることから、5月8日の倒木を受けて、管理計画を検討していきたいと考えており、その中で植替方針なども検討していきたい。

●質問 強風対策、定期的な管理は。

答弁 都市整備部と連携を図りながら、パトロールや市民からの情報提供により、枯れ木や枯枝

の処理を実施するとともに、枝払い等により樹木への負担を軽減する対策を行っている。

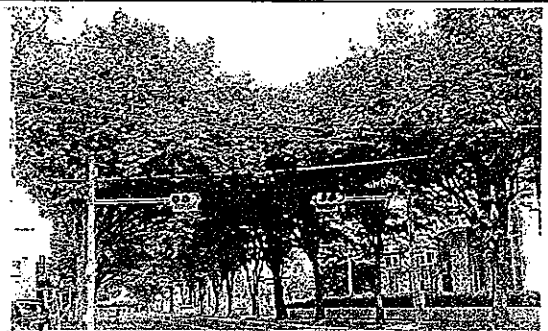
定期的な管理や状態の点検については、毎日行っている市道パトロールにおいて、枝の張り出しや、枯れ状況などを目視で点検している。

●質問 全員協議会で説明のあった計画的な管理の内容。

答弁 特に樹齢が高い高木の街路樹が設置されている路線について改めて、平成29年8月までに近接目視やテストハンマーによる打音などの点検を行うとともに、その後、年2回程度で定期的に確認を行うもの。

●質問 何時迄に、伐採、緊急的枝払いを実施するのか。

答弁 緊急点検の結果を踏まえ、倒木の危険性がある20本のうち、危険度が高い10本については平成29年度の台風シーズンの前までにを行うとともに、残りの10本については、同様に台風シーズン前までに枝払いを行い、30年度にはすべて伐採を行う予定となっている。



街路樹の管理は、市民生活に大きな影響を及ぼすことからしっかり行う必要がある

●質問 5月8日の事故を受け、これまでの街路樹の維持管理に問題は無かったのか。

答弁 事故のあった上堂二丁目青山四丁目線については、国体会場でもあったことから、平成28年に樹木の点検と枝払いを実施しているところであり、その際は、今回の様な事故につながるような状況ではないと判断したところですが、今回の事故を分析し、今後の管理に結び付けていきたい。

●質問 二度と同じ事故を繰り返さないための施策は。

答弁 これまで行っていた市道の定期パトロール時の目視での街路樹点検に加え、特に高齢樹木の設置路線については、根上の外観点検及びテストハンマーの打音による点検も実施し、空洞化や弱体化の早期発見を図り、倒木事故を防止していきたいと考えている。また、街路樹に対する管理計画等を検討するとともに、気象状況による市民への注意の促し方などについても、他都市の事例等を研究していきたい。

新規就農者の支援について

質問 「食と農の連携推進事業」の平成29年度の具体的な事業内容について

答弁 本事業は、平成29年度から新たに戦略プロジェクトに位置付けて実施しているところで「食と農のバリエーションアップ推進事業」と「盛岡の食材プロモーション事業」の2事業で構成しているものである。

「食と農のバリエーションアップ推進事業」

については、食と農の連携をベースに、盛岡産農畜産物の高付加価値化を図り、本市の農業の一層の振興に資することを目的としているものである。29年度におきましては、「所得の向上と夢のある農業」の実現に向けた戦略を策定し、円卓会議の開催などにより異業種が交流できる環境を整備するとともに、県内のテレビ番組や情報紙による発信、首都圏などにおけるPRイベントなど、使う側のニーズに基づく食の魅力を発信し、盛岡産農畜産物を流通させる仕組みの強化と販路拡大を図り、加えて、これまでの6次産業化の取組みの検証や見直しなどを行うこととしている。

「盛岡の食材プロモーション事業」については、本市の特色ある食材の魅力発信により、地産地消の推進と地域経済の活性化を図ろうとするものであり、29年度においては、生産者と飲食店、食品加工工業等の事業者とのビジネスマッチングの増加を目的とした商談会の開催

や飲食店のシェフなどが地元食材への理解を深め、利用につなげるため、産地訪問ツアーを実施し、更には、盛岡産農畜産物を使用したメニューや商品を継続して消費者に提供する飲食店等を支援する盛岡の美味いもんアンバサダー認定事業に取り組む事としている。

いずれにしても、これらの事業を一体的に進め、盛岡産農畜産物の付加価値を高めながら、販路拡大などに取組み、生産者の経営力や意欲の向上を図ることにより、新規就農者の掘り起こしにつなげてきたい。

岩手医科大学付属病院の移転に伴う公共交通機関の整備

質問 公共交通の利便性を高めるための広域での取組みへの所見

答弁 岩手医大移転を踏まえた輸送計画については、現在、矢巾町において岩手医大や公共交通事業者等と検討が行われていると伺っているが、岩手医大は盛岡広域

圏のみならず、県内外からの患者も多く受け入れていることから、道路ネットワーク形成と同様に、それらのネットワークを利用した公共交通の確保等についても、重要な課題であると考えている。

このため、今後においては、矢巾町はもとより県や各市町村との連携を図るとともに、公共交通事業者等とも相談も行いながら、高度医療拠点である岩手医大の便益が県内全域に効果的に波及されるよう、アクセシビリティの向上に努めていきたい。

質問 岩手医大跡地利用の考えは

答弁 跡地については、附属病院が移転する、平成31年9月に既存の「中病棟」等を活用し、仮称「内丸メデイカルセンター」が開院されることになっているが、将来的には、既存の循環器センターも含めて、既存の歯学部棟のある場所に新たに、仮称「内丸メデイカルセンター」が整備されることになっており、その結果として、跡地2ヘクタールが生じることになる。

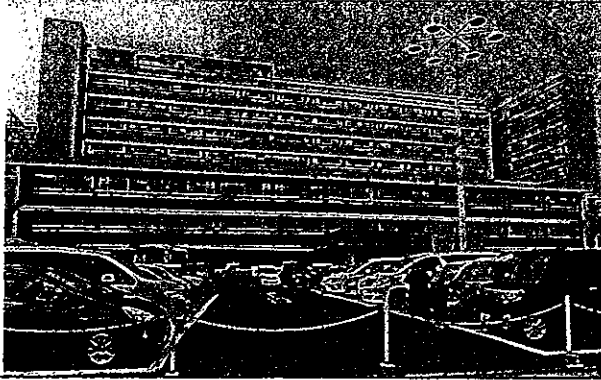
跡地の活用については、岩手

県、盛岡商工会議所、盛岡市、岩手医科大学の四者で構成する「岩手医科大学跡地活用検討会議」で、平成27年度から検討が行われているが、これまで、内丸地区と岩手医科大学の歴史や現状、課題等を把握するとともに、四者の中堅職員等によるワークショップや地元町内会との意見交換会の開催、学識経験者等からなる「岩手医科大学跡地活用検討懇談会」からの提案等を通じて、跡地活用にかかる意見などを取りまとめてきた。

具体的な施設についてだが、盛岡地方裁判所の北側角地にある1号館を保存・活用する意向であることから、当該建物については、県民、市民を含めた多くの方々が歴史を感じ、憩いの場として利用できる施設として検討されているが、それ以外の跡地活用については総合的に検討を行っている。

スケジュールは

答弁 平成29年度においては、学生や地元関係者等との意見交換会の開催や、中心市街地活性化事業の事例勉強会を行うこととしており、「跡地活用検討会議」では、これらの意見や提案などを総合的に勘案し、基本コンセプトについて検討していく予定である。



岩手医大付属病院移転後の在り方については、これからも関心を持っていきたい

新規就農者支援の取組みについては市長答弁のみを掲載しました。

平成29年度盛岡市一般会計

補正予算(第1号)より

■森林山村多面的機能発揮対策事業 森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化などにより森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所があります。

この事業は、森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全や森林資源の利活用等の取組に対し、その経費の一部を助成するためのものです。

活動の内容は、下刈、徐間伐、つる切、間伐材の搬出、森林や作業技術に係る研修、散策路の整備、薪割・炭焼等となっています。

補正額は118万2千円(一般財源)。補正後の予算額は118万2千円となります。

■老人福祉施設整備助成事業

一つは、国の地域介護・福祉空間

整備等施設整備交付金を活用し、既存小規模福祉施設がスプリングラー設備の整備をする事業及び高齢者施設等が防犯対策を強化するために防犯カメラの設置等をする事業に対し、その経費の一部を助成する事業を実施するため、増額補正するためのものです。

補正額は456万3千円。(国庫支出金)補正後の予算額は3億2,479万1千円となります。

もう一つは、同じ国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、既存の高齢者施設等が防犯対策を強化するために非常通報装置の設置等をする事業に対し、その経費の一部を助成する事業を実施するために増額補正するものです。

補正額は34万6千円。(国庫支出金)補正後の予算額は同じ34万6千円です。

この広報紙は政務活動で作成されています

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年7月24日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (6月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年07月27日
 領収書番号 1941-2-7847

宮川 寿様

cmss

株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年07月24日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年06月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年8月23日
支出証拠書類の額面金額		16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (7月分)			
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/>	別紙に添付

〒020-0131
岩手県
盛岡市
中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年08月29日
領収書番号 2000-2-7847

宮川 寿様

cmss

株式会社シーエムエスエス
ネット選挙対策室
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-5
Nagatacho GRID
TEL. 050-6865-5358
FAX. 03-6893-1425
電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年08月23日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)
¥ 16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年07月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年9月25日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (8月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
岩手県
盛岡市
中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年09月28日
領収書番号 2062-2-7847

宮川 寿 様



株式会社シーエムエスエス
ネット選挙対策室
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-5-31
Nagatacho GRID
TEL. 050-6865-5358
FAX. 03-6893-1425
電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年09月25日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年08月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

--

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年10月23日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (9月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年10月26日
 領収書番号 2120-2-7847

宮川 寿様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5-31
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年10月23日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年09月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年10月24日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	10,339	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,339 /	円

【支払概要】

議会報告ポスティング代 (9月定例会)
(6.5円×1473)

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No 024222

平成29年10月24日

宮川 寿 様

金額 ￥10,339

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内 訳 @6.50×1,473部

現 金

小 切 手 /

但 10/27 ポスティング代として

消費税額等 (%)



Aobaya 株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株) 株式会社

- [盛岡センター] 〒020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- [山形センター] 〒990-0813 山形市松町3-8-34
- [仙台北センター] 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- [仙台南センター] 〒981-1106 名取市増田字柳田240 101
- [福島センター] 〒960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- [郡山センター] 〒963-0107 郡山市安積3-120
- [宇都宮センター] 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- [いわきセンター] 〒970-8022 いわき市平塩字風内71-1
- [水戸センター] 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- [新潟センター] 〒950-0853 新潟市東区泉明2-4-4
- [船橋センター] 〒273-0022 船橋市海神町2-237

- tel.019-656-8177
- tel.023-682-8025
- tel.022-371-1000
- tel.022-383-1852
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116

※金額を訂正したものの抜者印のないものは無効です。

担当者印



宮川ひさし議会報告



発行日：2017年10月10日 NO27 発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目16-31 電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36 電話 019-641-4777

平成28年度一般会計

歳入歳出決算認定される

平成29年9月定例会は、9月4日から9月29日までの26日間の会期で開催され、平成29年度盛岡市一般会計補正予算(第2号・第3号)や国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)、条例の改正について等が提案されました。その他に、決算議会ということもあり、認定案件として平成28年度一般会計歳入歳出決算や、特別会計に関する決算が提案されました。提案された議案は、9月29日の最終日、採決が行われいずれも、可決・認定されました。

一般質問は、20人の議員が行いました。私は、「盛岡駅周辺の活性化について」、「みちのくコカ・コーラボトリングの現状と今後の活用について」質問しました。議案質疑でも、街路樹が強風で倒れ車両を破損したことに関する議案や一般会計補正予算などについて質問しました。

平成28年度

歳入歳出決算の概要

■決算の全体概要

- ・歳入総額は、1. 130億8. 548万7千円で、前年度に比べ16億393万1千円減少しました。
- ・歳出総額は、1. 115億2. 492万8千円で、前年度に比べ10

の取崩額(赤字要素)を控除した実質単年度収支も17億246万4千円の赤字となりました。

■平成28年度決算に係る地方消費税引き上げに伴う社会保障施策への充当額について

平成26年度より消費税(国及び地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増額分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度盛岡市一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況は次の通りです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源分)
20億2. 778万2千円

【歳出】

社会保障施策に関する経費
413億3. 401万7千円

- ・歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は12億7. 963万1千円で前年度に比べ5億3. 918万9千円減少しました。
- ・単年度収支は、5億3. 918万9千円赤字となり、単年度収支に財政調整基金の積立額及び繰上償還金(黒字要素)を加え、財政調整基金

この広報紙は政務活動費で作成されています

一般質問

■質問 盛岡駅の位置づけと、駅周辺の活性化に対する所見

答弁 盛岡駅は、明治23年の開業以来、昭和57年の東北新幹線開業や秋田、函館への延伸等を経て、北東北における重要な交通結節点であるとともに、通勤・通学者にとって身近な交通ターミナルとして、盛岡市はもとより岩手県の玄関口となっております。また、盛岡駅を中心として、東口地区については、主要な商店街が形成されているほか、西口地区では、新たなまちづくりが進むなど、盛岡市全体の発展に大きく貢献してきたものと考えます。

盛岡駅周辺の活性化に対する所見については、市の玄関口である盛岡駅周辺の活性化は、県外の旅行者や企業等に対する新たな魅力の創出に繋げることにより、更なる誘客効果や企業誘致が期待できるものであり、他の商店街と

バランスを持ちつつ、中心市街地全体の活性化に結び付けていく事が重要と考えます。

■質問 盛岡駅東口広場のタクシープール側の現状の課題と改善策について

答弁 課題であった一般車降車場での乗車待ち駐車車両については、音声注意システムの導入やキャンペーンの実施により駐車車両及び駐車時間は減少傾向にありますが、いまだ発生しています。また、一般車の広場進入時におけるタクシー通行レーンへの誤進入や、一般車とタクシーが合流する箇所における錯綜等があります。改善策については、降車場での駐車対策については、西口利用を促すとともに駐車禁止を訴えるキャンペーンを行うなど、適切な利用について引き続き呼び掛けを行ってまいります。

一般車のタクシー通行レーンへの誤進入対策については、不來方橋方面から早期に判断出来る

よう案内標識や舗装のカラー化の延伸について平成29年度に実施することとしています。

広場内でのタクシーと一般車の錯綜については、合流箇所において一般車が一時停止を行うよう、平成29年度に案内看板を設置することとしています。

■質問 みちのくコカ・コーラボトリングリンクにおける全国レベルのチーム等の合宿等は、地元選手の競技力向上になるのではないか

答弁 全国レベルのチーム等の合宿による地元選手の競技力向上への効果については、ご指摘の通り高いレベルの選手の練習を直接目にすることは、地元選手にとってより高い目標設定や高レベルの技術習得が可能になるなどの効果があるものと考えます。

フィギュアスケートにおいては、四大陸選手権覇者の三原舞依選手や世界ジュニア選手権3位の坂本花織選手が所属する神戸市のチームが合宿を行った際に、盛岡フィギュアス

ケーティングクラブとの合同練習等の交流も行われ、このクラブに所属するみちのくコカ・コーラボトリングリンクを練習拠点としている岩手大学4年の佐藤洸彬選手においては、11月に開催されるグランプリシリーズのNHK杯が決定するなど、通年リンクを整備し、合宿誘致の効果が確実に表れているものと感じております。

今後も、アイスホッケーやスピード、カーリングも含め、盛岡の子どもたちの中から全国は勿論、世界の舞台で大活躍する選手が育つてくれることを期待します。

■質問 アイスリンクの収支は

答弁 平成28年度実績では、指定管理料を含む収入合計が約6,655万9千円に対し、支出合計が約6,499万1千円であり、約156万8千円の黒字となっております。建設当時に想定した収支比較と大きな乖離は無いものであり、今後も良好な経営状況となるよう努めてまいります。

議案質疑

■平成29年度一般会計補正予算(第2号)より

・土木費国庫補助金の公園整備等に関する社会資本整備総合交付金は現行予算1億3,546万3千円に対し、国からの補助が9,566万4千円減額されたため、計画された事業に影響が出ないよう取り組むことを求めました。

・同じく社会資本整備総合交付金の道路及び街路事業の内示率は、89.3%でしたが、道路事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(財特法・規定による補助率等の嵩上げ措置)が、平成29年度末で切れ、事業執行に影響が懸念されるため、必要財源の確保に万全を期するよう求めました。尚、この件に関しては、全会一致で意見書として採択されました。

■議案第74号

・この議案は、平成29年5月8

道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、市民の安全・安心で豊かな暮らしを支えるとともに、災害時には「命の道」として機能するなど、市民生活にかくてはならない重要な社会資本です。

しかしながら、地方の道路整備はいまだにおくれており、本市においても道路ネットワークの形成や交通渋滞の解消、通学路・生活道路の安全対策の推進が求められ、道路施設の老朽化、防災・耐震対策も大きな課題となっています。

また、盛岡広域圏では、高度な都市機能を有する盛岡市を中心に、連携中枢都市圏形成の取り組みを進めており、圏域の豊富な地域資源をつなぎ、新たな価値や魅力を創出することで、求心力を高め地方創成をなし遂げようと総力を挙げて取り組んでいます。このためにも、強固な道路網の構築が重要となっています。

このような状況において、時限措置である「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、財特法)の規定による補助率等のかさ上げが、平成29年度で終了することになれば、地方負担の増加により事業執行に重大な支障をもたらすことになります。

よって、国においては財特法の補助率等のかさ上げについて、平成30年度以降も継続するとともに、地方創成をはたすために必要な道路整備の推進が図れるよう、拡充・見直し等の措置を講じるなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99号の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年9月29日

盛岡市議会

日に発生した、上堂地内に於いて街路樹が強風で倒れ車両を破損したことに對する損害賠償の額(114万3,245円)を定めるものです。

この件に関しては、6月定例会の一般質問で同様の事故を防止するための管理体制を求めてきました。しかし、9月18日に同じ、

上堂地内で倒木が発生したため、市のこれまでの対応と今後の具体的な管理方法について求めたものです。

参考:社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一步を踏み出しました。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく指摘し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らし、その違法性を明確に述べています。さらに、「核兵器使用の被害者(HIBAKUSHA)及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にしました。

第1条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、締約国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務付け、さらに「使用、使用の威嚇」などを禁止しています。

第4条では、核兵器保有国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みを明確にし、核兵器保有国が条約に参加する道をつくりました。

しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器保有国と歩調を合わせて参加しませんでした。

よって、国においては、核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として条約締結の先頭に立って速やかに署名し、国会での承認を経て条約を批准するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年9月29日

盛岡市議会

(この意見書は、「日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願」が採択されたことによって提出、全会一致で採択されたものです)

平成29年度一般会計補正予算(第3号)について

●衆議院解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費 7,299万9千円

1 投票管理者、開票管理者等報酬 529万6千円

2 投票事務従事者、開票事務従事者等手当

3 臨時補助員等賃金 2,536万5千円

4 ポスター掲示場設置及び撤去業務委託 637万2千円

5 選挙公報配達等業務委託料 783万3千円

6 投票システム運用管理業務委託費 288万千円

7 投票受付用パソコン借上料 95万8千円

8 選挙事務用消耗品費 104万9千円

9 郵便料等役務費 104万5千円

10 その他選挙事務に係る経費 1,122万円

●衆議院議員総選挙啓発推進事務委託費 1,097万9千円

30万1千円

◆新しい体制でスタートしました◆

9月定例会では、議会運営委員会委員、常任委員会委員の改選が行われました。私は、議会運営委員会委員は継続し、新しく教育福祉常任委員会委員に選出されました。

特別委員会も、「まちの活性化対策特別委員会」「生活支援対策特別委員会」「教育環境対策特別委員会」「交通対策特別委員会」が設置され、私は、交通対策特別委員会委員に選出されました。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年10月26日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	28,318	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	28,318	円
【支払概要】		
議会報告郵送費 (9月定例会)		
(72円×153、82円×211)		

領収書等添付欄 別紙に添付

領収書
毎度ありがとうございます
様

[別納引受] 区内特別基 (定) @72	153通	11.5g ¥11,016
小計		¥11,016
第一種定形 @82	211通	11.5g ¥17,302
小計		¥17,302
郵便物引受合計通数	364通	
課税計		¥28,318
(内消費税等 非課税計		¥2,097)
合計		¥28,318
お預り金額		¥30,018
おつり		¥1,700

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
担当 2017年10月26日 13:46
発行No. 171026A6360 端N25箱02
連絡先: 盛岡青山町郵便局
TEL: 019-647-1988

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年11月24日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料 (10月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
岩手県
盛岡市
中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年11月29日
領収書番号 2179-2-7847

宮川 寿 様



株式会社シーエムエスエス
ネット選挙対策室
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-5-3
Nagatacho GRID
TEL. 050-6865-5358
FAX. 03-6893-1425
電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年11月24日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)
¥ 16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年10月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

--

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年12月27日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	10,213	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,213	円

【支払概要】

議会報告ポスティング代 (12月定例会)
(6.5円×1455)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No 024547

平成29年12月29日

宮川 寿 様

金額

710,213

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

内 訳 @6.5 × 1455 円

現 金

小 切 手 /

但

1/9 ポスティング代と12

消費税額等 (%)



Aobaya

株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株) 株式会社

- [盛岡センター] 〒020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- [山形センター] 〒990-0813 山形市松町3-8-34
- [仙台北センター] 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- [仙台南センター] 〒981-1106 名取市増田字柳田240 101
- [福島センター] 〒960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- [郡山センター] 〒963-0107 郡山市安積3-120
- [宇都宮センター] 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- [いわきセンター] 〒970-8022 いわき市平塩字風内71-1
- [水戸センター] 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- [新潟センター] 〒950-0853 新潟市東区東明2-4-4
- [船橋センター] 〒273-0022 船橋市海神町2-237

- tel.019-656-8077
- tel.023-682-8075
- tel.022-371-1150
- tel.022-383-1252
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116



担当者印



※金額を訂正したものの扱者印のないものは無効です。

宮川ひさし議会報告

発行日：2017年12月27日

NO28

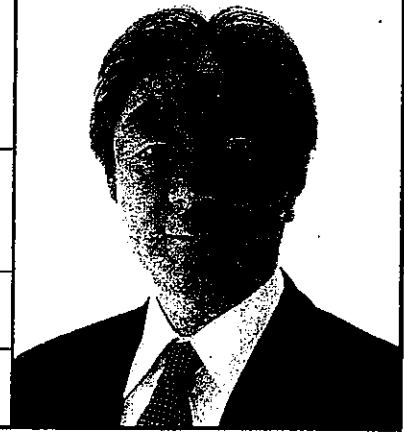
発行者：宮川ひさし

連絡先：盛岡市盛岡駅西通2丁目16-31

電話 019-623-1011

自宅：盛岡市中堤町29-36

電話 019-641-4777



「妊産婦医療費給付・乳幼児医療費給付」補正決まる

平成29年12月定例会は、12月5日から22日までの18日間の会期で開催されました。提出された議案は、一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定などです。

一般会計補正予算では、妊産婦医療費給付事業（8,392万3千円）、乳幼児医療費給付事業（7,021万7千円）が決まりました。これらの事業は、平成28年8月から給付方式が償還払いから現物給付に変更になったことに伴うためのものです。市民から要望が多くあったものであり、平成30年度からは、当初予算から予算化をしていくべきだと考えます。

一般質問は23人の議員が行い、私も「まちなかおでかけパス」、「東北絆まつり」の二点について質問しました。

提出された議案は、22日の最終日に採決が行われ、全ての議案が可決されました。また、発議案「ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策を求める意見書」も採択されました。

一般質問

まちなかおでかけパスについて

●質問 日常的な交通手段の確保、利便性の向上、高齢者の方の円滑な移動を確保・保障することは重要視される必要があると思うがどうか。

答弁 高齢化社会における移動手段の確保については、国において設

置した検討会の中間まとめでは「高齢者運転者による交通死亡事故の発生等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備が課題である」としており、「バス、タクシーなどの公共交通機関が重要な役割を担っていることから、高齢者にとって使いやすい公共交通機関の実現に向

償還払い…制度の対象者は、医療機関を受診した際、一旦負担金を窓口で支払い、負担上限額を超えた分が後から払い戻される。現物支給…制度の対象者が、医療機関を受診した際、負担上限額まで支払い済みとなるもの。負担上限分の医療費を用意しておけばそれ以上の支払いが不要となり、安心して受診できる。

けて取り組みを進める必要がある」とされていることから、市としても同様の認識であることから、日常的な交通手段の確保や利便性の向上が図られるものと考えている。

盛岡市においても、これまでも「自家用車は我慢し、歩行者・自転車・公共交通機関優先のまちを目指す」ことを基本テーマとし、高齢者を対象としたまちなかおでかけパス事業をはじめとした公共交通の利用促進施策を展開してきたが、更なる高齢化の進展に伴い、公共交通機関の重要性は益々高くなるもの

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2017年12月28日
 領収書番号 2238-2-7847

宮川 寿様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5-3
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2017年12月25日
口座振替	
お支払い方法	SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年11月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200
備考			

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成30年1月5日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	27,702	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	27,702	円

【支払概要】

議会報告郵送費 (12月定例会)
(72円×149、82円×207)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

毎度ありがとうございます

宮川 寿 様

「別納引受」
第一種定形 11.5g 207通 ¥16,974
@82 小計 ¥16,974
区内特別基 (定) 11.5g 149通 ¥10,728
@72 小計 ¥10,728
郵便物引受合計通数 356通
課税計 ¥27,702
(内消費税等 ¥2,052)
非課税計 ¥0

合計 ¥27,702
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥2,298

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年1月5日 11:50
担当 No.180105A8649 端N25箱02
通路先：葛岡菅山町郵便局
TEL:019-647-1988

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成29年12月25日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料（11月分）		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

【質疑】 条例改正だけではな

く、実際に育児休業を取れる環境の整備を図る事と、市の外郭団体にも可能な限り呼び掛けてほしいことを求めました。

「ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書」が採択されました

意見書は、市町村議会の議決に基づき内閣総理大臣、国会や行政機関に提出されるものです。地方自治法第99条では、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件について意見書を国会又は関係行政庁に提出できると規定されています。

意見書に拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されるべきものとされています。

この情報紙は政務活動費によって作成されています。

ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書

地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適かつ便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。

理由

政府は、平成28年7月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年11月に中間報告をまとめた。そして、規制改革推進会議においても、一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めている。

ライドシェアは、普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされるなど、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる白タク行為を合法化するものであり、また、需要状況やドライバーによって運送対価が変動し安定したサービスの提供が困難であることや、24時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便になることや、事業主体は一切運送に関わる責任は問われず、紛争等は当事者間での解決となることや、他国では自動車配車アプリを運営する事業者と登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認等で集団訴訟が提起されていることなど、多くの問題点が識者からも指摘されている。

このように多くの問題点を有しているにもかかわらず、ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全安心が担保されない事態が常態化する恐れがあり、また、日本全国に展開されれば、国内タクシー事業ばかりでなく、路面バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存在が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。

特に地域交通の大動脈として存在する鉄道・バスに対し、タクシー産業は、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活をおくるために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関である。国民の安全安心かつ快適・便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想される。

よって、国においては、地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

●質問 旅行商品への対応はどうか。JR東日本が運行している「四季島」の活用は考えているのか。

答弁 旅行商品については、今後、各旅行エージェントにより商品化されると考えており、適時にエージェントに対し情報提供を図って行きたい。四季島の活用については、年間を通じて運行されるコースが2018年9月出発分まで、申し込みを終了している状況と伺っている。市としては、JR東日本の商品企画の参考となるべく、引き続き当市の魅力を伝えていきたい。

●質問 現時点で決定されていること、或いは予定されていることは何か。

答弁 先般、プロポーザルにより祭りの企画や計画作成を行う事業者を選定したところであり、会場利用や警備・誘導など、今後、関係機関と協議しながら詳細を詰めていくこととしている。

●質問 2018年6月就航する宮古—室蘭間のフェリーの活用や就

航を先取りした「記念特別便」の活用は考えていないのか。

答弁 フェリー会社に確認したところ、就航は来年6月22日となっており、既存航路での航行や船体修理のため、スケジュール調整ができないことから、「記念特別便」の航行は難しいとのことであった。

●質問 前広にそしてリアルタイムに情報を提供して、市民の皆さんの協力を得ることも祭り成功に向けた取り組みの一つと考えるが、これからの市としての情報提供の在り方はどうか。

答弁 市としての情報提供の在り方についてだが、東北絆まつりの盛岡開催にあたっては、市民の皆様や事業所などの御理解と御協力をいただくことが重要であると認識しており、ホームページやSNSなどを通じて、盛岡市民一丸となつて万全の態勢でお迎えできるよう、適時適切な情報を提供していきたい。

議案質疑

●一般会計補正予算(第4号)

○街路樹等維持管理事業

市道上堂二丁目青山四丁目線において発生した倒木の事案を受け、枝折れ及び倒木防止のため当該市道の街路樹剪定を実施するもの
補正額 1,280万円

1 剪定対象 市道上堂二丁目青山四丁目線の街路樹(ケヤキ)

(国道4号線上堂交差点西側のJR高架西側から市道稻荷町谷地頭線の交差点まで)

2 剪定本数 57本

【質疑】補正予算に係る事だけではなく、街路樹を管理するために必要なデータベースを構築することを強く求めました。

●盛岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の趣旨 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、非常勤職員の育児休業に

ついて、特に必要と認められる場合に於いて、子が1歳6箇月に達する日まで育児休業ができるものが、さらに子が2歳に達する日まで育児休業ができるものとされたことから、必要な規定を整備するもの。

2 改正の内容 非常勤職員が当該非常勤職員の子が2歳に達する日まで育児休業ができる場合を、1歳6箇月から2歳に達する子を養育するため、非常勤職員が当該子の1歳6箇月に達する日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次に掲げる場合いずれにも該当するとき。「当該子について、当該非常勤職員又はその配偶者が当該子の1歳6箇月に達する日において育児休業をしている場合」。「当該子の1歳6箇月に達する日の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する場合」

と考えていることから、平成30年度策定予定の地域公共交通網形成計画においても、高齢者等への配慮が重要な視点と捉え検討を行っているところであり、今後においても計画の具体化により、高齢者等の交通弱者にとって、より快適な交通環境が構築されるよう鋭意取り組んでいきたい。

●質問 まちなかおでかけパスに関するバス事業者の収支について。

答弁 事業継続の視点でバス事業者の収支は大切な要因と考えており、事業者からは赤字となっており、事業者から寄せられている旨の意見が寄せられていることから、持続可能な制度となるよう事業検証において運賃換算金額や新たなバス利用者による収支見込なども含め、事業の方向性について検討している。

●質問 近接バス停について、利用者が選択できる幅を広げより使い勝手の良いものにするべきでは。

答弁 当初設定のバス停以外であっても、バス事業者が個別に聞き

取りを行いながら、自宅最寄のバス停と判断される場合は対応しているところであり、今後においても、同様の対応を図るようお願いしていく考えである。

●質問 これまでの事業展開について検証する時期と考えるが。

答弁 検証についてだが、目標である年間1万枚にまもなく到達する見込みであることから、現在バス事業者の協力も得ながら検証作業を行っているところであり、今後アンケート調査結果に基づいた運賃換算金額の算定も行いながら、市、利用者及びバス事業者の適正な負担の在り方やサービス向上施策等も含めて、事業の方向性等について検討していくこととしている。

●質問 東北絆まつりについて

答弁 東北絆まつりを成功させることが求められていると考えられているか。また、まつり実行委員会の構成は。

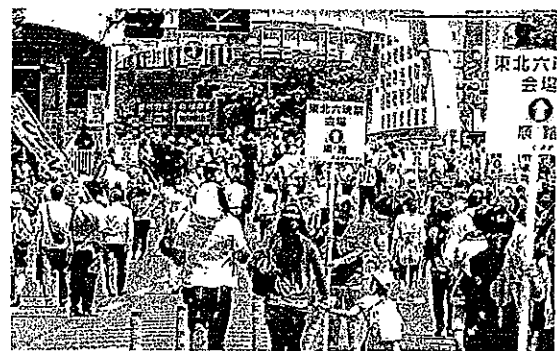
答弁 盛岡開催においては、盛岡、岩手の力を結集し、来場される皆様に東北の熱気あふれる祭を楽しんでいただくとともに、被災地に元気を届け、復興への思いを強くしていたため、成功に向け万全の準備を進めていく考えである。

また、東北絆まつりは、本年6月の仙台開催から東北絆まつり実行委員会が主催し、その構成は東北県庁所在都市の6市、6祭り団体及び6市の商工会議所である。

●質問 どのような形で被災地に元気を届けようと考えているのか。

答弁 今回の盛岡開催においては、被災地を含めた県内全市町村のブースを設け、震災を乗り越えて輝きを放つ各地の祭・伝統芸能を披露していただくとともに、地域色豊かな特産品販売などに、道半ばである復興への思いを強くしていただけよう企画していきたい。

●質問 イベント会場などでの催しものを可能な限り拡大してはどうか。また、市内の伝統芸能や民俗芸



2012年に開催された東北六魂祭。盛岡駅前から会場に向かう人の波。

能団体に演技してもらうことはできないか。盛岡ブランドの販売ブースの考えは。

答弁 イベントの拡大や市内の伝統芸能団体の演舞、盛岡ブランドの販路拡大についてだが、東北絆まつりは6市6祭りの集合開催を基本としており、6祭りの演舞や6市の物産販売の他、イベントの詳細については、今後、祭りを委託する事業者等と調整を図って行く。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成30年1月23日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率(※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料(12月分)		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2018年01月26日
 領収書番号 2296-2-7847

宮川 寿様



株式会社シーエムエスエス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-5-3
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2018年01月23日
お支払い方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	¥ 16,200
-----------	----------

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2017年12月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成30年2月23日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料（1月分）		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
 岩手県
 盛岡市
 中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2018年02月28日
 領収書番号 2357-2-7847

宮川 寿様



株式会社ガイアックス
 ネット選挙対策室
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町
 Nagatacho GRID
 TEL. 050-6865-5358
 FAX. 03-6893-1425
 電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2018年02月23日
お支払方法	口座振替 SMBCファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2018年01月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成30年3月23日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,200	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	16,200	円
【支払概要】 CMS使用料（2月分）		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

〒020-0131
岩手県
盛岡市
中堤町29-36

口座振替領収書

領収書発行日付 2018年03月28日
領収書番号 2415-2-7847

宮川 寿様



株式会社ガイアックス
ネット選挙対策室
〒102-0093
東京都千代田区平河町
Nagatacho GRID
TEL. 050-6865-5358
FAX. 03-6893-1425
電話受付 平日10:00~18:00



振替日	2018年03月23日
お支払方法	口座振替 SMBGファイナンスサービス(株) 領収分

領収金額 (税込)	
¥	16,200

下記御請求内容につきまして口座振替により領収いたしました

サービス名	商品名	利用月	金額
議員広報	CMS利用料	2018年02月	15,000
小計			15,000
消費税額			1,200
合計(税込)			16,200

備考

--